

# 平成31年五條市議会第1回3月定例会（第2号）

日 時 平成31年3月7日（木） 午前 10 時 開議

## 議事日程

### 第1 一般質問

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
1	伊 谷 賢 司	<p>1 SDGs（持続可能な開発目標）未来都市計画について （1）本市におけるSDGsへの取組について</p> <p>2 ユニバーサルデザイン2020行動計画における「心のバリアフリー」「街づくり」について （1）小・中学校での学習指導内容の現状並びに今後の取組について （2）街づくりについての取組について ア ユニバーサルデザインの導入について イ 公共施設・交通での現状並びに今後の取組について</p> <p>3 スマート自治体について （1）自治体戦略2040構想の所見について</p> <p>4 防災・減災対策について （1）災害避難所・避難場所について （2）ライフライン停止状態の想定での対策について （3）南海トラフ巨大地震における本市の活断層への波及並びに今後の体制について （4）消防団装備支援について</p> <p>5 PCB処理の現状並びに今後の対策について （1）処分期限平成33年3月31日までの公共施設における処理状況について （2）今後の対策について</p> <p>6 市の発展について （1）農業先進地への挑戦について ア 農林水産業支援対策について</p>	<p>政策企画監</p> <p>教育長・部長</p> <p>政策企画監</p> <p>部長</p> <p>理事</p> <p>部長</p>

順	氏名	質問事項	答弁を求める者
2	窪 佳 秀	<p>1 市の活性化について  (1) 市内出身の著名人について  ア 著名人の応援体制について</p> <p>2 防災対策について  (1) 防災行政無線の利活用について  ア 進捗状況について  イ 今後の検討について  (2) 避難所の開設について  ア 避難所の鍵の開錠について  (3) 避難行動要支援者名簿の登録について  ア 登録の現状について</p>	<p>市長・部長</p> <p>部長</p>
3	山 口 耕 司	<p>1 児童虐待について  (1) 本市の実態について  (2) 学校と関係機関の連携について  (3) 取組の現状と今後について</p> <p>2 消費税率引上げに伴う施策について  (1) 子育て支援について  ア 幼児教育における無償化の取組について  イ 幼児教育に伴う食材費について  ウ 食材費無償化の見通しについて  (2) プレミアム商品券事業（購入対象者・制度概要・予算）について</p> <p>3 地域の防災力向上について  (1) 自治会加入の現状と加入促進について  (2) 災害に備えた要支援者について  (3) 自主防災組織の活動状況について  (4) 地区防災計画の取組について</p> <p>4 マイキープラットフォーム構想について  (1) 施策について  (2) 今後の施策の展開について  (3) マイナンバーカードについて</p>	<p>市長・教育長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>
4	大 谷 龍 雄	<p>1 国民健康保険税の引下げを目指した全国知事会等の見解に基づく政府への国庫負担の増額と五條市独自の予算化について  (1) 全国の均等割・平等割に相当する1兆円の毎年の国庫負担の要請について</p>	市長・部長

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
	大 谷 龍 雄	<p>(2) 五條市子ども均等割減免の予算化について</p> <p>2 学校適正化基本計画及び認定こども園整備基本計画の検証と重点的見直しについて</p> <p>(1) 保護者等の負担増と対策について ア 遠距離通園・通学による時間的・精神的・財政的負担その他と対策について</p> <p>(2) 損なわれることと対策について ア 家族との対話や家庭での学習・その他と対策について</p> <p>(3) 得られることについて ア クラス人数や学級数が増えることについて</p> <p>(4) 各基本計画の問題点と対策の不十分さについて</p> <p>(5) 重点的な見直しについて</p> <p>3 上水道の安全供給を目指す水道法改正内容の問題点と吉野郡と五條市のメリットを追求した協議について</p> <p>(1) コンセッション方式の問題点と導入阻止について</p> <p>(2) 吉野郡3町とのメリットある協議について</p> <p>4 便利で強風・地震に強い新庁舎建設について</p> <p>(1) トイレの形式について</p> <p>(2) 維持管理を考えた配線・配管等の設置について</p> <p>(3) 資料倉庫の市・県・国の分割割合と執務室兼用の設計について</p> <p>(4) 設計に基づく正確な施工技術力のある業者選定と市内関係業者が潤う契約について</p> <p>5 厚生労働省の毎月勤労統計不正の市民への影響と政府からの通達の有無について</p> <p>(1) 雇用保険の過少支給対象者について(16種)</p> <p>(2) 労災保険の過少支給対象者について</p>	<p>市長・教育長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>
5	養 田 全 康	<p>1 いじめ・不登校について</p> <p>(1) 平成30年6月定例会以降の状況について</p>	教育長・部長

順	氏名	質問事項	答弁を求める者
	養田全康	(2) 現在の取組について (3) 今後について  2 五條市の運動施設について (1) 各施設の現状と利用状況について (2) 上野公園における平成30年9月定例会以降の取組について (3) 各施設の予約方法について	市長・部長
6	藤富美恵子	1 移住・定住の取組について  2 地域公共交通について (1) コミュニティバスの乗継ぎ料金について (2) 冬休み特別企画「路線バスで行く！大塔の温泉であたたまろう」について  3 女性管理職の積極的な登用について	部長  市長・部長  市長
7	牧野雅一	1 新たな時代に向けた大塔地域の振興について (1) 振興に向けた進捗・展望について  2 新たな時代に向けた財政運営の見通しについて (1) 過疎対策事業債の活用目的について (2) 過疎地域自立促進特別措置法失効後の財源対策について (3) 新年度予算案における過疎対策事業債の計上額と算定根拠について (4) 公債費の増加に伴う確実な返済計画について  3 新たな時代に向けたまちづくりについて (1) 空き家の利活用について (2) 五新線跡の利活用について (3) 観光資源について (4) 観光周遊ルートの確立について  4 新たな時代に向けた行政組織と自治会組織について (1) 加入率について (2) 中継所への持込みゴミの推移について (3) ゴミ集積所の管理について	市長・部長  市長・理事・政策企画監  市長・政策企画監・部長  市長・部長

本日の会議に付した事件  
大谷龍雄議員の一般質問まで

出席議員（十二名）

十二番	十一番	十番	九番	八番	七番	六番	五番	四番	三番	二番	一番
大谷	藤富	吉田	山口	福塚	岩本	窪田	吉田	牧野	平岡	養田	伊谷
龍	美	雅	耕		佳		雅	清	全	賢	
雄	子	範	司	実	孝	秀	正	一	司	康	司

欠席議員（なし）

説明のための出席者

市長

太

田

好

紀

土地開発公社事務局長	財政課長	企画政策課長	秘書課長	会計管理者	水道局長	大塔支所長	西吉野支所長	教育部長	都市整備部長	産業環境部長	あんしん福祉部長	すこやか市民部長	危機管理監	市長公室長	政策企画監	技監	理事（総務部長）	代表監査委員	教育長	副市長
松	西	西	中	松	松	谷	森	松	石	井	平	稲	辻	和	細	藤	吉	竹	堀	樫
本	本	峯	本	本	本	口	川	井	田	上	田	次	田	田	川	原	田	田	内	内
成	久	久	賢	智	武	晶	義	和	茂		耕	裕	祥	剛	敬	克	曉	和	伸	成
人	雄	美	二	美	士	紀	彦	永	人	昭	一	美	友	明	太	哉	史	彦	起	吉

事務局職員出席者

事務局長

事務局次長

事務局係長

事務局主任

速記者

坂

井

車

芳

柳

口

筒

谷

田

瀬

慎

昭

憲

五

一

則

隆

美

午前十時零分開会

○議長（平岡清司）ただいまから去る一日の散会前に引き続き本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配布済みのとおりであります。

配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（平岡清司）日程第一、一般質問を行います。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。

議員各位には申合せのとおり、一般質問は全て質問席から一問一答方式により行うことといたします。

なお、理事者側の答弁は全て自席からといたしますので、本趣旨を御理解いただき、議会運営に御協力いただきますようお願い申し上げます。

また、議員各位には一般質問の時間は質問と答弁を含めて九十分以内といたします。

理事者側各位にも御協力をお願いいたします。

本日、山口耕司議員から一般質問に対し資料配布の申入れがあり、これを許可しております。

初めに、一番伊谷賢司議員の質問を許します。一番伊谷賢司議員。

〔一番 伊谷賢司質問席へ〕

○一番（伊谷賢司）おはようございます。

ただいま議長より発言の許可を得ましたので、一番伊谷賢司、通告に則り一般質問をさせていただきます。

まず今回、私五條市の未来という形で一般質問をまとめさせていただいたという思いでございます。その中で、まず一番目にSDGs（持続可能な開発目標）ということでも今世界的、そして日本国内においても各自治体等が目標を立てて未来都市計画を作っていくということを取り組んでいるSDGs、このSDGsの概要なんですが、経済そして社会、環境の三側面における持続可能な総合的な取組であるということが定義になっておまして、今後の本市にとっても、とてもシンプルで今後の様々な難局に備えて、難局を乗り越えるためにも早急に構築していかなければならない制度だというテーマと思うわけでございますが、五條市のSDGsに対しての取組についてお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（平岡清司）細川政策企画監。

○政策企画監（細川敬太）一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

SDGsにつきましては、二〇一五年の国連サミットで採択された、世界規模での持続可能な開発目標であります。我々自治体でもこれを意識し、できることから取組を進めることが重要であると考えているところでございます。

本市におきましては、現在、二〇二〇年度からの運用開始に向け、第二期五條市まち・ひと・しごと創生総合戦略と第六次五條市総合計画を一体的な計画とした（仮称）五條市ビジョンの策定に取り組んでおります。

今回の策定に際しましては、SDGsの十七の目標の中から、五條市の事業に適した目標を計画の基本理念にできる限り盛り込んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司）一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司）はい。取り組んでいただくということで前向きな答弁をいただきました。この（仮称）五條市ビジョンということで取り組んでいただける中では中長期計画で取り組んでいかなければいけない案件だと思いますし、また毎年しっかりと見直す、チェックですねPD



CAという形で表現させていただきますが、このPDCAをきちっと円滑に進めながらゴールできるように運用していただきたいと思いますが、この具体的な取組内容、及びPDCAについてお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（平岡清司） 細川政策企画監。

○政策企画監（細川敬太） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

（仮称）五條市ビジョンの策定に際しましては、有識者など外部委員にも参画いただきながら、SDGsの目標を事業に応じて取り入れつつ、五條市が目指すべきゴールをしっかりと見定めた計画を策定し、進めてまいりたいと考えております。

また、（仮称）五條市ビジョン策定後は、PDCAサイクルとして、外部委員による進捗管理と事業評価を毎年度終了後に行う仕組みを取り入れ、検証と見直しを行うことで実行力と柔軟性のある計画推進に努めてまいります。

以上、答弁いたします。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） 政策企画監の方から明快な答弁をいただきましたので、是非このSDGsを定着させていただいて、そして誰もが分かりやすいように五條市のビジョンには是非つなげていただいて、そして十七の目標があるのですが、この十七の目標が全て五條市に当てはまるかということではないのですが、やはり五條市版として五條市でしっかり根付くようなSDGsを位置付けていただきたい、そういう気持ちでございますので、是非よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、二番目にいきたいと思います。

まず、ユニバーサルデザイン二〇二〇ということで来年度東京オリンピック・パラリンピックが開催される年でございます。このオリンピック・パラリンピックの開催に併せてユニバーサルデザイン二〇二〇行動計画ということで、国の方が策定されました。これが健常者の方も障害をお持ちの方も、また海外から来た言葉が通じない方、またいろんな方が共生できる、そういうのを指針としてやっていくという制度なんです、この中で、まず「心のバリアフリー」、そして街づくりという形で二つ大きく求められているのですが、まず一つ目の「心のバリアフリー」ということですが、私はこの東京オリンピック・パラリンピックについて全国展開で「心のバリアフリー」ということを推進しようということやられているわけなんです、一つは学校の教育現場におきまして指導要綱に「心のバリアフリー」という形ではどのように導入されているのか、それについてお答えいただければと思っております。

○議長（平岡清司） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 一番伊谷議員の御質問にお答えを申し上げます。

ユニバーサルデザイン二〇二〇行動計画では、「心のバリアフリー」とは、様々な心身の特性や考え方を持つ全ての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションを取り合うこととしています。

本市では、これまでも学校教育全般にわたって、豊かな心の実現に向けた取組を行ってきました。道徳教育や人権教育の一貫として、主に道徳の時間や総合的な学習の時間を利用し、障害のある人のみならず自分も含めた全ての人々の存在を大切にし、豊かに接する力を身に付けるための学習をしています。例えば、道徳の時間では指導すべき内容の一つである「親切・思いやり」の項目で、お互いを認め合い相手の立場を考えることを学びます。また、総合的な学習の時間では、車いす体験やアイマスク体験を行ったり、認知症について学習するなど体験に基づいた心の教育を推進しています。

二〇二〇年からは小学校学習指導要領が、二〇二一年には中学校学習指導要領が、順次全面実施されるに当たり、自分と異なる立場や考え方を理解して、望ましい人間関係を構築できるようにすることが重視されます。このことを受け、共生社会の実現に向けて多様性を理解し、お互いの良さを認めつつ協働していく子どもの育成に努めてまいります。

今後、学校適正化や認定こども園の整備を進めていきますが、その際、集団の中で多様な条件を持つ他者とのコミュニケーションを取る力を培うとともに、施設の整備に当たってはバリアフリーについても積極的に検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷議員。

○一番（伊谷賢司） はい。部長の答弁をいただきまして、しっかりと取り組んでいると。そして更に今後もカリキュラムをしっかりと整えていくということでお聞きしました。やはり「心のバリアフリー」ということで共生社会を築いていく、ひとえに今後、学校適正化による小中一貫という中で非常に重要な項目かなと思います。本当に中学生・小学生、大人と子どもくらの幅があるのですが、その中でそういう相互に共生しながら人間性を高めていく、そして人の優しさとか助け合いとかそういうのを組み込んで、そして教育上で成し遂げていく、そういう形を是非進めていただきたいと思うのですが、適正化にとっても「心のバリアフリー」非常に大事なものと思えますが、教育長、その辺についてどうでしょうか。

○議長（平岡清司）堀内教育長。

○教育長（堀内伸起）一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

今部長の方からお話し申し上げましたけれども、「心のバリアフリー」という問題につきましては、これから重要に考えていかなければならないことだと捉えています。社会の多様性の中で一人ひとりがどのようなふうにつながり合いながらお互いを支え合っていくのか、また共存共生していくのかということを考えてまいりたいと考えているところです。その際、今後学校適正化としまして、小中一貫の教育体制を整えるわけでありませけれども、より小中一貫の一貫した中身を考えるときに、私は就学前も含めて非常に成長の過程を一本通した中で心を育てるということを大事にしなければならぬと考えているところです。適正化の実施に当たりましては、ゼロ歳から十八歳までをしっかりと五條市でみていけるような教育の体制をどう作るのかということを念頭に置いておりますけれども、その中の大きな柱の中で「心のバリアフリー」というのですか、子どもたちの心の成長という部分を大事に実践していきたいと、こういうふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司）一番伊谷議員。

○一番（伊谷賢司）はい。教育長ありがとうございます。

しっかりと適正化の内容を、もちろん学力の向上、体力向上といろいろありますが、「心のバリアフリー」を是非とも導入していただき、しっかりとした心身共に育っていくような、そういう環境づくりには是非ともまい進していただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

次に、ユニバーサルデザインの二〇二〇、「街づくり」ということがございます。この「街づくり」という形での質問なんですけど、一つは障害のある人ない人も共生する社会を実現するためにも、今一度市内をどうか点検する取組というのですかね、しても良いのではないかなと思います。これは障害のある人だけではなくて、市内、市外そして海外からも来られる方もおられると思っておりますが、そういう方たちも踏まえての「街づくり」という捉え方ができると思いますが、公共施設、また交通等についての現状と今後の取組についてお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

議員お述べのユニバーサルデザイン二〇二〇に関しましては、承知しているところでございます。

本市におきましても、共生社会の実現に向けた交通分野・建築・施設分野のバリアフリー化について「高齢者、障害者等の移動等の円滑化に関する法律」、いわゆるバリアフリー法への対応を進めているところでございます。

ユニバーサルデザインは、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいようあらかじめ都市や生活環境をデザインする考え方であり、今後、ユニバーサルデザインの「街づくり」についての基本構想策定を目指してまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。ありがとうございます。

このようにしっかりと「街づくり」の方でも導入していただいて、そしてより良い共生社会が実現するような「街づくり」、どんどんアイデアを出して進めていただきたいという思いでございます。

そしてこのユニバーサルデザインを導入することによって、私は情報発信という面で非常に高めてくれるのではないかなという期待感もあります。観光地と公共施設利用の利便性や歩行者の安全確保であったり、自転車通行帯の整備と本来のインフラ整備、市民の皆様の利便性向上が絶対だということですが、市内在住の方、市外から訪れる方がストレスなく往来できる「街づくり」について今後は是非進めていただきたいと思っております。

そういう中で、次の質問に移らせていただきます。

三番目なんですが、スマート自治体ということで質問させていただきます。

自治体戦略二〇四〇構想ということで、今後二〇四〇年になると、人口も大変減ってくるであろうと、本市におきましてもやはりそれは否めないなど、そんな中で二〇四〇に向けて自治体等も職員さんの数もやっぱり減っていくだろうということで、総務省が試算しております。その総務省からの見解の中で、是非自治体もスマートプロジェクトを作成して、それに向かって今からしっかりと準備していく、そういうことが必要ではないかということなんですが、本市についてのお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（平岡清司） 細川政策企画監。

○政策企画監（細川敬太） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

総務省の試算によると、二〇四〇年には五條市の人口は二〇一五年と比較して四割以上減少することが見込まれています。一方、医療・介護分野、老朽化施設の維持管理、空き家対策等の業務量は増大することが予想されることから、職員一人当たりの業務負担は増加するものと見込まれます。

こうした課題に対し、総務省の報告書ではAI・ロボティクスの活用が提言されており、先進的な実証実験の事例として、RPAによる業務の省力化が挙げられています。RPAとは、Robotic Process Automationの略で、人間が行うキーボードやマウス等の端末操作を自動化する技術のことです。

熊本県宇城市においては、時間外勤務手当計算の業務について、担当課職員が各職員の申請用紙から手作業で集計していた業務にRPAを導入し、職員の業務負担を軽減する取組が行われています。

また、千葉県千葉市においては、AIによる道路管理として、路面の損傷程度の判定業務について、従来市の専門職員がパトロール結果に基づきマンパワーにより判定していたところ、路面を車載カメラで撮影し、撮影した画像から路面の損傷程度をスマホアプリが機械学習して分類することで、職員の業務負担を軽減する取組が行われています。

その他、会議資料の電子化・ペーパーレス化なども、スマート自治体に向けた取組の一つであります。

五條市といたしましては、人口減少が進む二〇四〇年に向けて、こうした先進事例を参考にしつつ、スマート自治体への転換を進めていく必要がありますが、全庁的かつ長期的な取組であることから、総合的かつ計画的に進めていくべきものと考えます。

したがって、先ほどSDGsに関する答弁でも申し上げましたが、まずは、次期総合計画において、総務省の提言するスマート自治体の観点も十分に踏まえ、持続可能な五條市となるような計画を策定してまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。政策企画監も総務省から来ていただいております。様々な情報を持っていたいて、こようやって教えていただいたということは本当に感謝でございます。

本市におきましても、やはりマンパワー、いろんな面で大変御苦労を掛けていると思います。そこを今後できるだけ省力化できるところは

やっていくという、その取組の一つとしてAIという言葉を出していただいたのですが、パトロールしながら路面の状況を把握していったら、それを分類するというのはすごいなと思って今聞いていたのですが、こういうことをやるというのは本当に効率的だなという面もありますし、それは多少費用が掛かるのかなと思いますが、市道が以前聞いたときに七〇〇キロぐらいあるんですかね、…正確にはごめんなさい。本当にいろんな箇所で行くような状況になっているのかという形もあります。そんな中で、そういうあらかじめデータ収集をするということが非常に大事ななと思いますが、自治体戦略二〇四〇に向けて出来る限り職員さんの負担も軽減するような措置、また取組について積極的に五條市の総合計画に導入していく意思が強いものかどうか、その辺について市長にお尋ねしたいと思います。

○議長（平岡清司） 太田市長。

○市長（太田好紀） 一番伊谷賢司議員の質問にお答え申し上げたいと思います。

先ほどの説明もありましたけれども、これから持続可能な五條市としてやっていく中において、本当に大変厳しい現状でありますけれども、スマートな自治体という観点からいろんな形の中でのこれから取組をしていく必要があるかなと、そういう観点からはいろいろこれから考えながら進めていく状況でもあろうかなと思いますけれども、今後五條市においても人口が減少していく、そういう過程においては大変この在り方が根本的に変えていかなくてはならない、その現状踏まえすと、一つひとつの考え方を今までと違った方向性で考えていかなくてはならない、そう考えると職員一人ひとりの効率的な考え方も考えていかなければならないし、これから新しい庁舎も建設される、これを一つのきっかけとしているいろんな形の中での庁舎職員だけではなく、全体的な中においての考え方をこれからも精査して、新しい時代に向けての形で今後進めてまいりたい、それが、これから五條市が持続可能な五條市にしていく一つの要素になっていくのではないかな、そういう面ではこれからも徹底的に検証しながら進めてまいりたい、そういうように考えております。（「二番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。ありがとうございます。

しっかりと検証しながら取り組んでいただくということで答弁いただきました。やはり今後の対策、市長始め理事者側もその観点を皆さん統一して持っていたら、より良い状況づくり、本市の行政の在り方をしっかりと検証しながら、是非進めていただきたい、そういう思いでございます。

スマート自治体ということですが、しっかりとした街づくりということで、様々な分野では是非議論を深めていただいて、来るべきと

きにはしっかりと対応できるような、そういう街づくりの体制づくりをしていただきたいなど、こういう思いでございますので、よろしくお願ひいたしたいと思います。

それでは、次に四番目なんですが、防災・減災対策についてお尋ねします。

まず来週、三月の十一日、東日本大震災が起こった日になります。本当にまだまだ苦勞されている方がたくさんおられると思います。そんな中で、我が市もいろんな面で台風の被害多々あります。やはり天災というのはいっ起こるか分からないという中で、そのときの対応ということで危機管理課の方も非常に心を尽くして対応していただいていると思うのですが、そこで私、基本的な質問になるのですが、災害避難所、そして避難場所についてということで質問させていただきたいと思ひます。公的避難所並びに避難場所を整備されておりますが、避難所での対策や備品の管理、それについてどのようなルールで行われているのか。管理体制、避難所についての対策、マニュアル等が充実しているのか、管理体制についてお聞きしたいと思います。

○議長（平岡清司） 辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます

現在、避難所における備品や備蓄品の管理マニュアルはありませんが、避難所で使用する防災関係の資機材や備蓄品は各地区の防災倉庫に配備し、施設管理されております。防災倉庫の鍵は市及び市の所有者リストに記載された自主防災会の代表者や役員が持っており、市及び自主防災会で定期的な点検と更新・補充を行っているのが現状であります。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。徹底されていない部分もあるということでお聞かせいただきましたが、私も自治会の備品倉庫等を見ますと、あれこういうものが必要なのかというようなものもまだあったりするんですが、そういうのも踏まえて管理をしっかりと点検しながら更新していくというように進めていただきたいという思いでございます。

この中で、その地区にいる場合は、避難所という避難場所等は明確に分かるのですが、例えば全然違う土地に行ってまして、そのときに災害が起こっちゃったと、こんな場合、最寄りの避難所等に行くと思うのですが、この場合何も公的などころばかりではなくて民間、そういう民間とか避難場所がしっかりと整備されているのも必要なかなと思ひます。そのことも踏まえて、民間の避難施設等に関する現状、そし

て防災マップ等の記載計画、それについてお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（平岡清司） 辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

現在、五條市における民間避難場所については、三つのゴルフ場を指定緊急避難場所に、また一つのゴルフ場と一つの私立学校を指定避難所に指定しております。

指定避難所の収容能力を超える避難者が生じた場合等には、民間施設管理者や関係機関への協力要請等も行うこととしております。

民間施設を避難所等として指定するには、民間施設管理者の御理解と御協力が必要であるとともに、耐震性の確保や営業補償等の課題もありますが、避難場所等としては有効であるため今後研究してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷議員。

○一番（伊谷賢司） はい。今後研究ということで検討していただけるのかなと思っております。

私、先ほどの冒頭でもユニバーサルデザインということで、この避難所というのはあくまで日本語表記ということですが、先般から外国の方がいるんなお仕事等で本市の方にも就業していただいている方がたくさんおられます。そういう方たちも是非避難場所というのが認識できるような形を作っていく、それも一つの五條市にとっても必要なことかなという思ひでございます。その方法論は担当部局にお任せしますので、是非そういうことも踏まえて全住民がしっかりと安心したと行動を取れるような、そういう避難体制を確立していただきたい、そういう思ひでございますので、一番目の災害避難所・避難場所についての質問はこれで終わりにさせていただきます。

二番目に、ライフラインが突然停止しましたと、水道・ガス・電気という形で遮断されましたと、そういうときの対応について、その中でも公民館等が避難所になっているのですが、公民館や集会所が停電した際の発電、本当に今携帯電話が必要という形になっておりまして、何をしておいても携帯の電池を充電したいなという人が大変多くなります。そんな中での停電した際、なかなか電気が復旧しないよという際の発電については是非お聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（平岡清司） 辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。



現在、避難所における停電時の発電につきましては、各地区の防災倉庫に設置しているカセットガスによる発電機により、緊急対応を考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。カセットガス、又はガソリンという形で装備されていると思うのですが、私は先般いろんな方のお話を聞いていますと、五條市を問わず、まちにはプロパンガスがたくさん設置されております。そのプロパンガスというのは非常に強固にできているそうですね、そのプロパンガスというのを燃料として発電機というのが今様々な自治体でも検討されているというのを聞いております。集会所・公民館等も湯沸かしがございます。プロパンで。都市ガスのところはまた都市ガスとして配管となるのですけれども。プロパンガスは五條市内どこ見てもたくさんあります。これは一つの災害時におけるライフラインという形で捉えていく、というのは一つの案かなと思います。発電する発電機をつないで、そして充電等、また明かり等に転換していくと、こういう形でいわゆるLPガス、LPガス協会さんともいろんな地域連携は取られていると思うのですが、その中でそういうLPガスの発電機というのも方向性ではありかなと思うのですが、それについていかがでしょうか。

○議長（平岡清司） 辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

LPガスを利用した発電システムは、災害発生時の電源確保として大変有効と考えております。しかしながら設置スペースや導入費用等も含め、今後、施設更新等のタイミングで検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。施設等の改良等で検討していくことなんです、これ非常にメリット的なことと、デメリットもあると思うのですけれども、メリット的なことは女性でも簡単に発電できるということなんです。やはり日中等で女性の方が一番最初にいろんなことで避難された場合、男の力でないとできないとかそういうことはできるだけ軽減していく、やはり女性の方でも簡単に取扱いできる、音が静か、やはり皆さん大変な思いをしている状況の中で、さらに騒音を掛けて発電することだったら休まるところも休まらないと思うので、そ

うということも踏まえて自治会の平安を守るためにも、是非そういう静音タイプの導入を念頭に置きながら計画していただければ有り難いなと思っております。燃料は無尺蔵にあります。五條市内を見渡したらプロパンはあちこちにありますのでね、そういう形でそれが一つのライフラインだというような形で考えていただくような危機管理の部局で揉んでいただきたい。そんな思いでございますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

さて、三番目に移りたいと思います。四の(三)なのですが、近年南海トラフ巨大地震というのがいつ起こるかということになっておりますが、南海トラフは沿岸部だけの以外ではございません。やはりこの奈良県でも想定されるであろうというのが、被害が五千人からというようなデータも出ております。これは何かというと、県内にも活断層、破断層というのですかね、活断層が走っております。本市におきましても二本あるわけなんです、この波及を想定した体制づくりというのをやっているのか、また今後のそれに対しての体制づくりに危機管理課としてどのようなお考えをお持ちなのか、お聞かせください。

○議長(平岡清司) 辻田危機管理監。

○危機管理監(辻田祥友) 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

第二次奈良県地震被害想定調査報告では、内陸型地震として五條市を通る中央構造線断層帯ではマグニチュード八・〇、千股断層ではマグニチュード七・一と想定されておりますが、地震に関しては予測等が困難であるため、国や県の調査・情報等を活用するとともに、市単独では対応できないことが多いため、国や県との連携を図りながら、自治体や企業等と災害時相互応援協定や物資の供給等について協定書の締結を進めております。

また、住民への注意喚起、広報・啓発に今以上に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。(「一番」の声あり)

○議長(平岡清司) 一番伊谷賢司議員。

○一番(伊谷賢司) はい。なかなか本市だけの取組というのは限度もございます。やはり国・県としっかりと連携を取りながら、実際のところ断層が動いて住宅が建てられない地区もあります。そんな中で、しっかりと今後協議していく、そういう検討会、対策会というのですかね、そういうのを持っていただくにはやはり国の機関も必要かと思えます。

そこで、再質問になりますけれども、国土交通省から出向していただいております技監、その辺の取組について国の地震の断層とかの対策につ

いてのプロジェクトを是非立ち上げていただきたいのですが、それについての所見はどうでしょうか。

○議長（平岡清司） 藤原技監。

○技監（藤原克哉） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

地震に関しては、いつ発生するか、どこでどれぐらいの大きさのものが発生するかというのはなかなか予測しにくいというのが現状でございます。ただ地震だけでなく、災害に関して申し上げますと、まず防災・減災というふうな事前の準備が非常に重要だというふうに考えてございます。国でも施設だけで守るのではなく、事前の準備が大切だというふうな形で進めておるところでございますので、今後市として住民の方々に防災・減災を進めていくということが大切だというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。なかなか予想できるような課題ではございません。なつてからでは本当に遅いということもまた肝に銘じながら取り組んでいただきたいなと思っております。やはり本市におきましても深層崩壊等々、山津波、海はないけれども山の津波というのも教訓でございます。そんな中で、やはり日ごろのしつかりとした研究を積み重ねて、そして犠牲になる方を極力、極力減らしていくためにも是非検討を、本当にどんどん進めていただきたい、そういう思いでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

さて、四番の（四）なんです、消防団装備支援ということで質問させていただきます。

本市におきまして七方面隊、二十三の分団の団員の皆さんのおかげで、本市における火災、そして災害等、絶大なお力をお借りしていますと、水難・山岳遭難等は、警察・消防の後方支援隊として、あるときは現地を熟知した団員による捜索やまた火災等の鎮火後の見守りという中で、大変な御苦労をお掛けして、昼夜問わず御献身いただいているという、本当に心から敬服する次第でございますが、しかし現状におきましては少子高齢化の波というのも消防団にも押し寄せていることが拝察されるわけなんです、そこで新たに若手の団員さんが入っていたりするような取組の一つのツールとして、私は是非以前から一般質問もさせていたのですが、その導入というところで、本市におきましてもドローン飛行隊が結成されて、いろいろと色々な活動をしていただいておりますが、そのドローンを装備するというのはどうかかなど。広域消防にはもちろん数台は配置されているという事は聞いています、やはり川での捜索や危険斜面等、団員の安全確保の面からでも確保する一つのツールとして導入する、そういうお考えはあるかどうか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（平岡清司） 辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

現在、火災現場においては奈良県広域消防組合が数台所有しているドローンを活用し、行方不明者等の捜索や災害時等には五條市と協定を締結しているドローン災害救援ブルーウィンドに依頼し活動を行っているのが現状です。しかし、災害時等において地域に密着した消防団がドローンを活用することは有効であると考えます。今後、五條市職員で構成されているドローン飛行隊へのドローンの配備が検討されており、そのドローンを消防団が活用することも併せまして研究してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷議員。

○一番（伊谷賢司） はい。是非一つのツールとして捉えていただいて、そしてそれが今どんどんどんどんドローンの性能も本日に日々進歩しております。いろんな面で今後活躍の場もあるかなと思います。これからシーズンになっていくと、川遊びを原因とするいろんな状態の中で団員さんも非常に捜索に懸命になられますが、川筋をしっかりとしたサーモグラフィ付きのドローンを飛行させたりする、そして人体の熱を感知して特定を急いで、そしてそこに急行するというような迅速な対応等がいろんな後方支援の部隊で活用するのかなと思っております。そんな中で、お金も掛かることですので、そんなたたくさんのお金を導入するということは難しいかもわかりませんが、しっかりと検討しながら消防団の意見も、しっかりと消防団の皆さんとも協議してそういう導入がふさわしいかどうか、しっかりと検証しながら進めていただければ有り難いと思いますので、どうか新たな団員の消防団への魅力づくり、それに対しての装備を支援することによってそれが叶うのであれば、本市においても協力をしっかりと取ってあげていただきたい、そういう思いで質問させていただきましたので、どうかしっかりと検討しながら消防団の皆さんとのしっかりとした協議の中でこれを煮詰めていただきたい、その中でやはり操縦士、団の方からも選抜された操縦士を市の中にしっかりと養成していく。そういうのが必要だと思うのですが、養成の方と併せて取組の方も聞かせていただけたらと思うのですが、いかがですか。

○議長（平岡清司） 辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市ではドローン飛行隊を結成し、ドローン災害救援ブルーウィンドの協力を得て操縦訓練を行っております。今後本市のドローン飛行

隊とともに消防団も操縦訓練が行えるよう研究してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。ありがとうございます。

そういう形で消防団の皆さん本当に様々な消防・警察等に対して後方支援でしっかりとした対応をいただいております。そんな中で、是非団の皆さんの今後の新たな視点としてこういう機器も導入されているんだとか、そういう形の一つのツールを是非くみ上げていただきたい。そういう思いでございますので、危機管理課の皆さん、よろしくお願いしたいと思います。

さて、五番目の質問に移らせていただきます。

五番目はPCB処理の現状並びに今後の対策についてということなんですが、ポリ塩化ビフェニルということでPCB、私も調べていったら、やはりカネミ油症とか、そういうのにつながっていくということで、非常に危険だということで国を挙げてPCBの除去、処理をやりなさいと、そして処分期限を定めております。処分期限が平成三十三年の三月三十一日ということ、あと七百数十日ですかね、そういう形です。その中で、九州地方はもうPCBの処理は終わっているのですが、この近畿圏、特に奈良県の話なんですが、このPCBの公共施設、民間は民間でやります。公共施設における処理状況についてお尋ねしたいと思います。

○議長（平岡清司） 吉田理事。

○理事（吉田暁史） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

PCB廃棄物につきましては、PCB廃棄物特別措置法の一部改正により、高濃度PCB廃棄物の処分期間は、平成三十三年三月末までとなっております。

五條市の公共施設におきましては、これまでに保管していたPCB含有電気機器に加え、平成二十七年度には各施設を対象とした全庁的な説明会及び調査を実施し、PCB含有電気機器を保有又は使用していると判明した施設については、必要な調査及び届出、保管、登録等を行っております。

PCB含有機器があった施設は、五條市役所ほか全部で九施設ございまして、そのうち六施設にありました高濃度PCB含有の高圧コンデンサを、平成二十八年度に政府全額出資の特殊会社に委託し処分いたしました。それ以外の高濃度PCB含有の安定器につきましては、六施

設に保管しており、その届出や処分に向けた登録等を行っているところでございます。

また、処分期間が平成三十九年三月末までである、低濃度PCB含有機器を保管している施設は、二施設となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。今のところ撤去されて保管されているということでしたが、今後平成三十三年に向けてまだまだ残っている部分もあると思います。そして費用についても国庫補助等がないんですね、その中で、市の単独と、市単ということになっていきますが、やはり金額もかなり大きいかなと思います。処分地はもう決められておりますし、処分の運搬も決められておる、そんな中で今後の対策について大まかな概算の予算でも結構です、あと何箇所の撤去、そして最終的にどれぐらいの予算が掛かってくるのか、答弁いただきたいと思ます。

○議長（平岡清司） 吉田理事。

○理事（吉田暁史） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

本市の公共施設におけるPCB廃棄物処理の今後の対応でございますが、先ほど御説明申し上げました、残っております高濃度PCB含有機器を処理期限の平成三十二年度末までに処分すべく処理事業者への登録等を済ませておりまして、平成三十一年度と平成三十二年度に分けて委託し、処分を完了する予定でございます。

また、低濃度PCB含有機器につきましては、処理期間は平成三十八年度末まででございますが、高濃度PCB含有機器を処分した後に順次処分をしまっている計画でございます。

これらPCB含有機器の処分に掛かる経費につきましては、これまでに支出したのもも含め六千万円を超える高額なものとなり、全て市の一般財源による負担であることから、財源につきましては、他の市町村との連携を図りながら、これに対する財政的支援をいただけるように、国等にも要望してまいりたいと考えてございます。

今後も、関係する法令や国の基本計画、その他関係する情報に留意し的確に把握しながら、本市施設におけるPCB含有機器の適切な管理と処分を進めてまいりたいと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。六千万円、これはあくまでも今の試算ですので、これから諸事情によって上がる可能性もあります。大変な一般財源からの持ち出しになりますのでね、これはどうしても撤去しなければPCBの中に含まれている物質は人体にかなり悪影響を及ぼすということでこれは本当に実証されて、実際にそういう発表もされておりますので、しっかりとした対応と処分をしていただきたい、そういう思いでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、最後の質問に移らせていただきます。

市の発展についてということで、毎回の質問で市の発展ということの取組等の提案、また今の実情とかをお聞かせいただいているのですが、私、今回の市の発展は農業先進地への挑戦についてということで、質問させていただきたいと思っております。

この農業先進地という中で、五條市は非常に農業の分野では秀でております。県内の市におきましてもトップレベルです。やはりそのトップレベルの要因として、一つはパイロット事業、柿の生産地であります。これも大きな一つの要因かなと、国営でやられるという取組が本市において成功事例としてしっかりとあります。ですが、そこに甘んじていては、やはり現状だけを維持していくという形になればちよつと今後の農業施策に対してちよつと心配な感があるのかな、やはりさらにいろんな手を尽くして農業をしっかり引き上げていく、農業の先進地だということ誇りが持てるような五條市づくりにまい進していただきたいなと思っておりますが、その中で、先進地への挑戦ということに対して、農林水産業に対する支援、そしてその中でもまず一つ目は今後の農業の後継者、これも先ほどの一番最初の質問と一緒になっております。人口減少にもなっておりますが、そういう中も踏まえて後継者、また担い手確保のための取組について質問させていただきます。

○議長（平岡清司） 井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市の農業振興に対しての取組ですが、国や県の制度を活用し、五條市の農業活性化に寄与するため進めてまいりました。

昭和四十五年から平成十四年に掛けて実施された国営総合農地開発事業（パイロット事業）では、総事業費五百十七億二千二百万円により、六八〇ヘクタールの山林を造成した果樹園の整備や、四二キロに及ぶ幹線水路、ダムやファームポンド等の整備を行いました。

現在も五條吉野土地改良区や国・県と連携を図りつつ、基幹水利施設について、地域の農業情勢及び社会経済情勢の変化に対応した管理を

行っているところでもあります。その成果としては、御存じのように、農家の方々の努力もあり、柿の生産量が日本一となりました。データで検証すると、奈良県全体の農業生産額、昭和六十一年は六百四十一億三千万円、平成二十八年は四百三十四億七千万円で減少率三二・パーセントです。五條市の農業生産額は、昭和六十一年は八十七億七千万円、平成二十八年は百七億四千万円で増加率二二・パーセントです。奈良県で一番の農業生産額が五條市、以上のように奈良県の農業生産額は減少していますが、五條市の農業生産額は増加となっているのが現状です。

担い手の確保につきましては、後継者の育成や担い手の確保については、国・県と連携し農業次世代人材投資事業に取り組んでおり、事業内容としては、農業を始めて経営が安定するまでの方に年百五十万円を五年間交付する制度となっております。

五條市の過去五年間の実績としては、平成二十六年度が十三組。平成二十七年が十四組。平成二十八年が十組。平成二十九年度も十組。平成三十年度が七組。年度合計で五十四組に交付し、五條市の農業後継者育成に努めております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。部長のもと、様々な取組ということで今聞かせていただきました。やはりこのパイロット等、しっかりとした整備がされているところでやっぱりこういう成果が出てくるのだなということが実感して理解できました。

それですね、キープしていく、農業収穫量、そして収入等をキープしていく、これにもひとつ今後は農業に携わる人と、先ほども述べたようにICTという中での、ICT等を活用した農業というのが今後どんどん進んでくるだろうと思われれます。その中で、質問といたしましては、人とICT等を活用した支援策について、行政側として支援策があるのであればお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（平岡清司） 井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

農業に対しての先進的な取組ですが、平成二十六年度の鳥獣対策事業においてICTを活用した捕獲檻を十三基設置し運用しているところ  
です。

農林水産省において、「強い農業のための基盤づくりとスマート農業」というテーマの中の「スマート農業加速化実証プロジェクト」という事業があり、政策目標としては、農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践するとあります。

内容としては、自動運転田植機や自動水管理システム、ドローンを活用した栽培管理等があり、これらを実証するため、農林水産省は平成



三十一年度予算を要求いたしました。

今後、この事業の実証に基づき、国や県から情報収集し、国・県と連携し、最適な技術体系やシステム構築等が確立できるかも踏まえ検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。スマート農業化、スマート農業加速化実証プロジェクトですね、本当に国の施策がタイムリーに入ってくる、こういう本市においてはやはり農業での実績があるからこそ国の支援策がいち早くいろんな面で情報が入る、そしてそれを実践することによって更に国に対して農業のアピールもできるし、それがひいては農家の皆さんの繁栄にもつながると、そういう気持ちでございます。

その中で、やはりいろんな面で農業に対しての取組を本市におきましても実行していただいているのですが、是非スマート農業ということでしたらと検証しながらこの農業の生産性を下げることなくどんどん飛躍的に伸ばしていただきたい。そのためにはいろんな方針もあると思います。そしていろんな案もあると思います。市長を始め理事者側のトップの判断も非常に大きいものかと思えます。是非その農業先進地への挑戦という中で、市長の取組等がございましたら、ちよつとお聞かせいただきたいなと思います。

○議長（平岡清司） 太田市長。

○市長（太田好紀） 一番伊谷議員の質問にお答え申し上げたいと思います。

るる部長の方から説明がありましたけれども、スマート農業の加速化実証プロジェクトということで、ICTの取組がこれからどんどん盛んになっていく、これは当然人口が減少していく中において大変これから農業も厳しくなっていくという過程から、五條市での取組としては皆さんも御存じのように、五條市立奈良県立五條高等学校賀名生分校、農業に特化した農業の学校ということで全国募集をさせていただきました。それが当然農業・教育そして最終は五條市に住んでもらえるように移住・定住というような、そういう一つの流れを作っていくということで今五條市も取り組んでいるわけですが、今後学校の生徒が卒業するときにいかにこの五條市に残っていたら農業していくかという、これが大変これから私たちが取り組む大事なことであろうかなと、それが一つは五條市の活性化にもつながりますし、当然農業の振興にもつながっていくと、そういう取組とこれからの人口減少に向かつての農業の位置付け、日本で言えば人口が減少しています。世界的には人口が増えているということで、これからは自給自足、やはり五條市でもある程度の農作物、農業というのは大変大事だという認識のもの

とで今後はそういう面にも力を入れていきたいと。

大変うれしいことに、この間丹原地区でありますけれども、ほ場整備事業が再度今後進められるようになりました。五條市においては小規模な農業というのは多いですけれども、やはりそういう面で共にやっというところで組合を作ってこれからどんどん進めていくという取組がこの間から発足式があったわけでありますけれども、そういう形の中で農業もこれから生産性の高い、質の高い、また安全性の高いものを作っていく上においては大変重要なことであろうかなと、そういう取組に対しては国や県、また市と連携を取りながらこれからも取り組んでまいりたい、そういうふうと考えております。

以上です。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。市長ありがとうございます。

丹原地区ではほ場整備、素晴らしいことです。阪合部地区ではほ場整備されてそして数年経ちました。やっぱり非常に区画されて農業のしやすい環境づくりこれが非常に大事だと思います。

そこで再質問になりますが、今後世界的には人口増、日本はどんどん減っていく、本市も減っていく、そんな中でシニア世代、やはり今いると取りざたされていますがシニア世代も本当に元気な方がたくさんおられます。このシニア世代の方たちを是非そういう本市の発展につなげていくようなそんな体制づくりというのが考えられているかどうか、もしあれば教えていただきたいと思えます。

○議長（平岡清司） 太田市長。

○市長（太田好紀） 一番伊谷議員の質問にお答え申し上げたいと思えます。

現在、三年前からですけども、国の方に、特に近畿農政局の方をお願いをしていることがあります。先ほど部長の方から説明がありましたように、新規の就労、若い人たちの就労に対する補助制度とかいろんな形はあるんですけども、高齢者に対しての補助制度は全くないということ、六十歳、今年が六十歳で多分延長はすると思うんですけども、定年してから後の第二のステージ、これが大変大事であるかなと。定年してもまだまだ今の人たちは若い、十年は働ける、十五年も働けるのではないかなという思いもあります。それを第二のステージとして、どうか第二の職場として農業をしてもらえるような環境を作っていただけではないかということで国をお願いをしているところです。というのは、都会でしたら農業をしなくてもいろんな仕事、働く環境があるかも分かりません。特に五條市においては、このエリアに対して

は定年してなかなか働く場所がない、となれば、今耕作放棄地がどんどん進んでいる、そんな形の中でもっと畑やそういう使っていない農作地を有効利用してもらおう、これが大事であろうかなと。その中において地元に住んでいるそういう定年した人たちが次のステージとして農業をしてもらおう、そして働いてもらおう、それが健康づくりにもなっていく、ひいては医療費の方にもこれがまた有効になっていくのではないかな、そういう形の中で高齢者の十年、十五年は再度第二のステージとして働ける環境を作るべく、国へその補助制度をどうか考えてほしいということをお願いしています。私一人が言ってもなかなか進むことがない、大変これは大事なことであろうかなと。

先日、国会議員の先生とこのお話をしたとき、またJAの会長とお話をしたとき、大変いいことだなと、それはこれからの高齢化社会において大変重要なことであろうかなとということで再度これから力を入れていただきたいと、五條市が言うだけでなく奈良県も踏まえてですけども、全国的にもそういう形を作るべくこれから頑張っていたきたいということを私もお願いして、議員の皆さん方におきまして、これから働く環境、大変厳しくなるのかなと、その中においても特に高齢者の定年後の退職後の第二ステージにどうかそういう場を作り上げて、そして健康づくりにも一役つがるのではないかな、そういう取組をこれから進めてまいりたい、そういうふうと考えております。

以上です。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。本当に市長の思っていること、私もずっと思っていたことなんで、本当に共感できると思います。

是非その中で市長にお願いしたいのは、せっかく五條市立奈良県立五條高等学校賀名生分校、こうやって特化した形でございます。農業を習っていないという人はなかなか農業に携われない、その入り口がないんですね。ですから若者をしっかりとした農業の技術を育成する場はありますが、是非そうやってシニアの方でも勉強して農業のことに触れて、そういうようなことがもし五條市立奈良県立五條高等学校賀名生分校の中の生涯学習の中で取り入れていく、教育をしていく、第二次のステージに向けての教習所づくりをやっていたとまた市内、市外からいろんな面で農業の勉強しようよというような意欲が出てくるのではないかな、それがひいては五條市の農業の先進地への挑戦ということにつながるかと思えますので、是非あくなき努力、そしていろんなアイデアを集約して農業の奈良県、いや関西、いや全国で一番だと言えらるくらいの先進地づくりにまい進していただきたいと思えますし、またそうやって勉学の場をしっかり整備していく、そこに国や県の何がしを導入して、市だけではなくて国も県も巻き込んで、そういう先進地があるんだと、先進地の確固たるものになるんだという意気を持って様々な取組を市長始め各部署の皆さんのお力、そしてお知恵を拝借しながら本市の農業を盛り上げていただきたい、そういう思いでございます。

す。

最後に、市の発展についての農業、農業を発展させるということは市民にとつての発展、言わずもがなこれが一番大事なことです。しっかりとそういう取組の中で五條市におきましてもシニアの方たち、もちろん若い方たちはもちろんなんですが、シニアの方たちもそうやって学べ、そして農業を実践していくようなプロジェクトが発足すると、本当に私の一般質問冥利に尽きるかなと思いますので、市長どうかその辺をくんでいただいて、進めていただければ有り難いかなと思っております。

以上で、一番伊谷賢司、一般質問を終わらせていただきます。

皆さん、どうもありがとうございました。

○議長（平岡清司）以上で一番伊谷賢司議員の質問を終わります。

次に、六番窪 佳秀議員の質問を許します。六番窪 佳秀議員。

〔六番 窪 佳秀質問席へ〕

○六番（窪 佳秀）おはようございます。

議長から発言のお許しをいただきましたので、一般質問を通告のとおりさせていただきます。

まず一、市の活性化についてでございます。

五條市出身の著名人のバックアップと言ったらおかしいですけども、協力体制というところで一般質問をさせていただきます。

五條市出身の著名人と言いますと、本当に過去、現在において多くの方々がおられます。先日、五條市出身で現在宮城県在住の方で久しぶりに法事のために五條市を訪れた。そのときには、私は遠いところに住んでいるが、近所の人に五條市の自慢話をするところがある。一人は女優の尾野真千子さん、もう一人は読売巨人軍で四番を打つ岡本和真選手である。特に岡本和真選手は北宇智の住川町出身で家が近所であるため、出会ったことはないが、活躍するたびに五條市の自慢話となり鼻が高くなる、五條市でも騒いでいるだろうと思っていた。五條市に帰ったとき周りの人の話を聞き驚いた。もともと市民は盛り上がっているものと思っただけに寂しい思いをした。尾野真千子さんにしても同様であると思いました。なぜ市民を盛り上げる体制、こういうのができていないのか、市が音頭を取らなくては誰がするのかと話されておりました。

市の活性化、そしてまた五條市のPRになり、そして頑張っている著名人の励みにもなる、私もその話を聞きながら同感であり、また市民

の方々からもそういうような話をお聞きしたことがあります。応援することにより何かの場合にその市の活性化につながる、そういうような協力をいただくかもしれません。市としてどのような著名人に対する考えを持っているのか、お尋ねいたします。

○議長（平岡清司）和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

現在、地方自治体間におきましては様々な分野での競争力というのが問われております。こうした中、地域の活性化はもちろんで、五條市のイメージを確立し「住んでみたい」あるいは「訪れてみたい」と思っただけの戦略が必要と考えてございます。

そうしたシテイセールスを効果的・効率的に進めていくには、尾野真千子氏を始め本市出身の著名人の方々に御協力をいただくことは重要でございます。尾野真千子氏につきましては、平成二十二年度において、名誉市民の称号を贈呈させていただきました。それ以降、市の主催のイベントやマスメディアを通じた本市のPR活動に御協力をいただいております。

なお、現状におきましては、本市出身の著名人の方々の応援につきましては、有志による民間の方々などが中心となっていたいただいているものと理解してございます。

以上でございます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今の答弁では尾野真千子さん、これは名誉市民であるという形の中で本市のPR活動、そういうように御協力をいただいていると今答弁をいただいたわけですが、読売ジャイアンツで第八十九代の四番打者で活躍しており、そしてまたひよつとすれば東京オリンピックにも出場の可能性がある岡本和真選手に対してはどう考えているのか、お聞かせください。

○議長（平岡清司）和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明）六番窪議員の御質問にお答えいたします。

ただいま議員がお述べのように、岡本和真氏の現在のプロ野球における活躍、これは非常に顕著なものがございます。こういったことから今後岡本和真氏につきましても尾野真千子氏同様に本市出身の著名人として観光振興などのPR活動やあるいは青少年の健全育成など、市政の活性化のため、多方面での御協力をお願いすることは重要なことと考えてございます。

以上でございます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今尾野真千子さん、そして岡本和真さんの話だけをしたわけでございますけれども、市内出身の著名人まだまだたくさんの方がおります。私の知らない方もたくさんおりますけれども、私の知っている著名人というのが、野球では鈴木康友選手、そして山口哲治選手、そして現役である阪神の岡崎太一選手、そして女優では榮林桃伽さん、そして漫画家の楳図かずおさん、そしてミュージシャンの方もおります。まだまだ亡くなられた方、私の知らない方も含めると多くの著名人の方がおられると思います。もちろん私もそうですけれども、市もそういうところに関しては把握はできておらないと思うわけでございますけれども、やはりいろんな事柄につきまして市民からいろんな情報をいただき、まずどういう人が著名人として今現在どういう活躍をしておるのかというようなところの把握をさせていただいて、そして少しずつ接触をしてみてもどうかと考えますが、答弁を求めます。

○議長（平岡清司）和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

先ほども申し上げましたが、本市出身の著名人の方々に市政への御協力をいただくためには、まずこうした方々の幅広い情報を得ることが重要と考えてございます。

議員御指摘のように、その情報収集のためにはこれは行政だけではなく市民の皆さんの御協力は不可欠、このように考えてございますので、今後どのような形で市民の皆さん方にそういった御協力をお願いすべきか検討してまいりたいと、このように考えてございます。

以上でございます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）市の活性化に本当に協力をしていただけるような著名人に対しましては、その雰囲気づくりと言ったらおかしいですけども、やっぱりバックアップ体制、雰囲気づくりが大切であると感じます。そして次に、そういう雰囲気ができましたら市として活性化につながる施策、そういうのを取り組むことが重要であると考えます。またそのバックアップ、応援のやり方の一つとして今市内にあります空き家となっている商店街、また廃業している店舗、そういうものを活用いたしまして著名人の生い立ちであるとか活躍したところ、そしてまた今現在こういう形のができておるといような展示物、こういうものを行い、そして市外からも五條市に一人でも多くの方が訪れて、そして活性化につながる、そういうような施策を考えてみてはどうかと思います。

著名人の家に行きますと、必ずそれぞれ活躍したものの、これは自宅で保管して展示しておるといのがほとんどでございます。それを多くの人に見てもらおうことによって著名人の方々が本心に喜び、そしてまた明日の仕事の活力となるような取組、そういうようなことをしてはどうかと考えますが、答弁を求めます。

○議長（平岡清司）和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

空き店舗を活用し、著名人の方々の関係グッズ、あるいはそういったものの展示、販売を行うことは、市の活性化にとりまして有効な手段というふうに考えてございます。

こうした取組につきましては、当該著名人の方々や所属事務所のお考えはもとより、物件所有者の御意向をお伺いする必要があるものというふうに考えてございます。

いずれにいたしましても、市の体制づくり、これが重要でございますので、商工会などの関係団体や空き家の利活用所管部署とも協議を重ねてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）そういう中において、一つでも五條市に対して市の活性化につながればいいかなと思いますので、ひとつよろしくお願いいたします。

そしてまたいろんな広報媒体、特に五條市には広報五條、そして今FM五條、こういうような広報媒体もあるわけですけども、これは本当に事務所であるとか著名人の許可を得なくてはなりません、そういうものの広報媒体、こういうものも活躍した場合、そして現在の今後の予定であるとかそういうものを広報媒体を通じて取り上げていただき、そして活躍等を市民に伝えていく、これも著名人を盛り上げて、そして仕事のバネにもなると考えます。検討していただきたいと考えますが、答弁を求めます。

○議長（平岡清司）和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

著名人の方々の近況、あるいは活躍状況などを広報紙などで御紹介する場合は、ただいま議員からも御指摘がございましたが、御本人の御

意向はもとより、契約上の観点から、所属事務所の承諾を得ることなども必要と思われるので、活躍状況などの情報収集の方途を含めて、研究を重ねてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司） 六番 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） こういうことは、著名人とだんだんだん接するうちに本当に悪いことをするわけではございませんので、球団関係者もそうですし、そしていろんな形のところにもやはり本人を盛り上げると言ったらおかしいですけども、バックアップ体制ですので、そう難しいことではないかなと思います。

今後、広報媒体を利用するために最後のところで検討、研究をしていくというような答弁であったかと思うのですが、阪神に入団した岡崎太一選手ですけども、この選手ときは五條市の有志から御協力をいただきまして、五條市の名物である柿の葉寿司をキャンプ地、このときには高知県の安芸でしたけれども、五條市の名物である柿の葉寿司を球団と選手に差し入れたことがございます。このときにはマスコミにも取り上げられました、五條市に柿の葉寿司があるんだということを更に大きくPRもさせていただいたし、そして本人も喜んでおりました。

ちよつとした心遣い、これが大きな広報となり、そして五條市の名が知れ、そしてまた本人も喜んでくれると思っております。

橋本市出身で横浜ベイスターズの筒香嘉智選手、これは地元に行っているようなイベントを行っており、ちよつとしたこんなところにも橋本市は効果が現れてきておるということを聞いております。五條市においてもそういう形の中でしてあげることが本当に今後いろんな形になって効果が現れてくるかもしれません。いろんなことにアイデア、こういうものを出しながら考えていったらいいかなと思うわけでございますけれども、答弁等を求めます。

○議長（平岡清司） 和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明） 六番議員の御質問にお答え申し上げます。

最初の答弁でも申し上げましたが、現在は著名人の方の応援体制というのは有志の方々、民間の方々をお願いをしておるような現状でございます。

今後、議員がただいま御指摘していただいたようなこと、行政としてどこまでできるのかということも考えながら検討してまいりたいとい



うように考えてございます。

以上でございます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今後、また研究、検討なりしていただきたいなと思います。ちょっとしたことが本当にいろんな形の中で、大きな波及効果が五條市にとって現れると思いますので、ひとつよろしく願います。

そしてもう一つですけれども、昨年の夏の甲子園、これで行われた高校野球でも五條市出身の方が出場してありました。奈良県代表の奈良大附属高校、そして愛媛県代表の済美高校、これでレギュラーとして五條市出身の方が活躍してありました。もちろん地元の高校ではないですけども、やっぱり関係者は五條市出身の方というのは御存じの方がほとんどであると思いますけども、周りの人たちは何で五條市出身なのに盛り上げてやらないのかなとも話されておりました。

今の場合は野球選手だけの話ですけれども、野球選手だけではなく、柔道、そして陸上、そしてテニス、テニスにつきましては今年の二十歳の成人式のときにも五條市にもプロ選手がおるんやなということを初めて僕も知ったわけですけれども、そういうような方々も活躍しておるといことも分かったわけですけれども、そういうこれから一生懸命頑張って、そしてまた大きくその夢を持ってやろうというような人たちに対しても少しでも何らかの応援、それをしてあげることが将来その人たちが今度大成した場合には五條市に大きな財産として戻ってくるかもしれませんし、そしてまたそんな小さな芽を育てることが本当に大切で、これからこういう子供が育っていくかもしれません、夢を持っている人たちに手を差し伸べてやることによって、また次の芽が出て、そしてまた花が咲くかもしれないと思います。未来の子供たちに夢を与えるために、そういうような形の中で小さな芽をつぶさないための今後、取組をお願いしたいと思います。考えをお聞かせ願いたい。

○議長（平岡清司）和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

現在、県内のみならず、県外の高校などから甲子園など全国規模の大会に出場し、市役所を訪問していただいた場合には、広報五條に掲載するなど、大会に臨む抱負や活躍状況などを市民の皆さんに御紹介をさせていただきます。

今後は、こうした広報活動を継続するとともに、市民に活力を与え、子供たちに夢と希望を与えるような取組についての研究を重ねてまい

りたいと考えてございます。

以上でございます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）ひとつよろしくお願いいたします。

これからは本当に、野球ばっかりの話をして悪いんですけども、甲子園に出たい、そのためには奈良県よりほかの高校からも出るというような子供さんたちがたくさん出てくるかも分かりませんし、そしてまた五條市出身でも野球だけじゃないですけども、ほかのことに関してもこれから外に出てというような形の活躍の場を求めていく、そういうようなアスリートが出てくるかも分かりません。その辺の対応をよろしくお願したいと思います。

そしてまた、ちよっとそういう方々の窓口と言ったらおかしいですけども、窓口がございますと、いろんな形の中で著名人の関係者、もちろん家族も親戚もそうですけれども、関係者はいろんな支援、そして協力体制、これをやはり窓口を通じて市民に広がっていくと思います。私も今子供のことをいろいろやっておりますので、そういうことに対しては十分協力をしていきたいと思っておりますので、やはりそういう形の中の、ここに言っていたらいいんやなというような窓口というのもお願いをいたしまして、次の質問に移りたいなと思います。

二つ目は防災対策についてです。

一つは防災行政無線の利活用についてでございます。過去の一般質問において、防災行政無線の利活用についてお尋ねし、そして答弁をいただきました。その答弁内容は、運用体制も含めて運用規定の作成中であると、そして利活用についても今後の重要な課題であり、総務省の指導も得ながら検討することでありました。その後の進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（平岡清司）辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友）六番 窪議員の御質問にお答え申し上げます。

防災行政無線の運用につきましては、五條市防災行政無線局管理運用要綱を定め取り組んでおります。

防災行政無線の利活用につきましては地震や風水害等の災害に関する緊急情報、全国瞬時警報システムJアラートと連動し、緊急地震速報や有事関連情報を瞬時に放送しております。また、定時の試験放送として午後五時の時報のほか、夏には熱中症の防止啓発に活用いたしました。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今答弁の中で、利活用の一つとして昨年の夏の猛暑の際に熱中症の防止対策啓発に活用したということですが、これはこれで本当に喜んでおったわけでございます。熱中症の防止対策こういう形で、ところがあれどつから流れてきとるというのも聞いたわけです。というのは、防災行政無線から放送しておるということを気付かない、そういうような市民もおったわけでございます。そういうことから市民から多額の費用を掛けて整備した防災行政無線、これの利活用、これは本当に余りされていかない。これだけの設備があるのになぜもつと活用しないのかということをお話されておりました。何かその他に利活用できない、そういうような形の原因があるのかをお願いいたします。

○議長（平岡清司）辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

他市では多様な情報を放送しているところもありますが、本市においては、屋外スピーカー近隣住民の方への配慮も必要であることから、基本的には、生命及び財産に関わる緊急時の放送と試験放送の時報を放送することとして運用してまいりました。

しかしながら、防災行政無線は緊急時の対応に役立つ最も重要な情報伝達手段の一つであることから、今後は、防犯や行方不明者等の搜索等、より積極的な活用を検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今原因として屋外スピーカーによる近隣住民への配慮が原因との答弁ではあったわけですが、市民にとっては本当に情報伝達が一番身近であるというのが防災行政無線の活用であると思っております。特に防災・防犯、これに役立つ広報手段である、そしてまた市民が安心・安全で暮らせるためにも屋外スピーカー設置の原因となっておる近隣住民には是非とも御理解、御協力をいただく、そういうための努力をしていただき、多数の市民が望んでいる利活用に取り組んでいただきたいと思っております。

昔の話ではございますけれども、認知症で市民がおらなくなったときに空から、そのときには防災行政無線がないときでしたですけども、ヘリコプターで呼び掛けてほしい、そういうような話もあって奈良県警の防災ヘリ、そして奈良県警のヘリ、そして県の防災ヘリ、そういう

ヘリコプターのところで放送をして、五條市内の人に行方不明者を捜してほしいと呼び掛けたというようなこともございます。

今は防災行政無線が市内に配備されておりますので、これはもちろん本人か家族の要請がなければできませんけども、あれば有効にこういうような利活用として使用していただきたいなと思います。

先ほども申し上げましたけれども、屋外スピーカー設置の近隣の住民ですけれども、この近隣の住民も昨年の熱中症の啓発の放送、これを喜んでいられるということも聞いております。ただあの放送はどこから聞こえてくるの、先ほども言いましたけれども、こういう質問をされる、それは防災行政無線というのはまだまだ浸透しているとは思いません。親しみを持っていただくことが緊急時の避難誘導、そして防災情報の伝達に役立つと思っております。できるところからでも結構です。午後五時から五時の時刻の際に夕焼け小焼けの放送もこれは本当に屋外にいる子供たちの家に帰る目安になっておるとい話も聞こえてきております。正午にもしていただきたいなという話もされております。宝の持ち腐れにならないように、やはり少しずつで結構ですので、取組をお願いいたしまして、次の質問に移ります。

次、避難所の開設についてでございます。現在避難所の開設に当たり、避難所の鍵ですけれども、これを開けるのは主に誰が開けるようになっていのか、お尋ねいたします。

○議長（平岡清司） 辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友） 六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

避難所につきましては、施設管理者や市職員等が開錠することとなっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司） 六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 市の防災計画うんぬんでももちろんそういう形になっておると思います。それはあくまでも前もって想定できる台風であるとか、集中豪雨であるとか、そういう際には今の答弁のとおりその計画というのは可能であると思われれます。しかし予知ができない場合の特に地震の場合、このときの鍵を開けるのはどうするのか、もちろん鍵を開ける人が被災等で駆け付けられない場合、これも考えられます。そしてまたそこに行くのに交通機関が不通である、出勤するのにも不通である、そして道路が通行止めである等で職員が配置できない場合にはどう対応するのか。そういうのをお尋ねいたします。

○議長（平岡清司） 辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

避難所開設担当者等が被災することも想定されるため、避難所担当者を固定メンバーとせず、対応可能な人員をその都度選定して避難所の迅速な開設を実施しているところでございます。

また、例えば公民館等であれば館長と市の両方で鍵を管理しておりますが、鍵を開ける人が被災して鍵が開けられないことも考えられるため、そのような場合にも対応できるような対策を研究してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今答弁にもあったとおり、なかなかこれは万全の対策というようなことは、いろんなケースが考えられることから難しい、これは全国的な課題であるわけでございます。そのことから兵庫県加古川市、ここでは避難所の鍵を自動に開錠できるシステム、これを今年の春から運用すると報道されておりました。この自動で開錠するということは、放送波で制御信号を送って開けられる鍵ボックス、これはDXアンテナ、これを神戸市が開発しまして、テレビの地上デジタル放送移行で空いた周波数を利用して行ったということでございます。これは全国的に各地で先ほども申し上げましたけれども、課題となっている職員も被災者になる可能性が高く、そして開けられる保証はない。これが導入の背景となったということでコメントしております。そしてまた、今後全国の自治体に広がっていくのではないかと考えております。五條市においてもすぐには申しませんが、検討していく課題かなということを思うわけでございます。考えをお聞かせください。

○議長（平岡清司）辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

大規模な地震が発生した場合には、火災の発生や余震等の二次災害の危険もあり避難所自体の安全性の確認等も必要となるため、指定緊急避難所へ一時的に避難していただき、その後安全性が確認された避難所を開設することになります。しかしながら大規模な地震等が発生した場合、避難所の鍵を預かる職員が確実に開けられるかが全国的に課題となっております。スムーズな避難所開設方法の一つとして、加古川市等の事例も参考にしながら、今後研究してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）加古川市、僕も金額まで聞きませんでしたけれども、五條市避難所の全てとは申しませんが、そういうことを考えていくことが大切であろうかなと思います。予知できない災害のときというのは、市民は普段から思っている避難所に勝手に足を向けるだろうということが予測されます。市では指定緊急避難所、こういうことを言っておりますけれども、普通は市民というのは家の近くにある避難所に足を向けるのが普通である。だからそういうような指定緊急避難所に一時的に避難をしてもらう。これがベストでございますけれども、そのためにはそれなりの指定緊急避難所の準備、そして台風等は違いますよ。違うのだからそのときはこっちはすよというような訓練をしておかなくてはそういうときには行動はできないと思います。

そしてまた耐震補強されている避難所も含め避難所の在り方、こういうことも再度検討していただけるようお願いを申し上げまして、次の質問に移りたいと思います。

次は、避難行動要支援者名簿の登録についてでございます。先日、この避難行動要支援者名簿の登録についてという形の中で、対象者宛に、「もしもの災害に備えて避難行動要支援者名簿に登録してください。」との封書が届いたとでございます。そこで相談があったわけでございます。何の相談かというと、これはどういう人に送っておるのですかという相談がありました。送付した対象者とその数、そしてまた登録に送っていただいた目的についてまずお尋ねをいたします。

○議長（平岡清司）平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

避難行動要支援者名簿は、災害時に一人では避難することが困難で支援が必要となる人をこの名簿に登録し、本人の同意を得られた場合には、平常時から自治会など地域の関係機関に名簿情報を提供し、日頃からの見守りや災害時の支援活動・安否確認などに活用することを目的に作成しています。

本市におけるこの名簿の対象者は、身体障害者一級・二級、知的障害者A1・A2、精神障害者一級・二級、障害支援区分認定者、区分四以上、要介護認定者、要介護三以上、六十五歳以上のひとり暮らしの高齢者、六十五歳以上の高齢者のみの世帯などの要支援者となっております。

この名簿への登録については、毎年一月から三月に掛けて、前年中に新たに対象者となった方に対して、事前の名簿情報の提供について、同意・不同意の意向を、情報提供同意書にて確認し更新しています。

平成三十一年一月には、新たに対象者となる四百五十件、以前送付して未回答であった四百九十件を合わせて、九百四十件を送付しています。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今いろいろ対象者を言っていたのですけれども、この名簿の一番上のところに「在宅者で、災害時自力で避難が困難な方は次の方」という形の中で今言われた方の対象者を言っていたわけですが、その下には、「情報提供により同意することによって災害時の避難行動の支援が必ずされることを保証するものではありません。」というようなことも書いてあるわけです。だから先ほども言いましたけれども、市民からは、対象者が避難が困難な方は次の方ですと、対象者において、そしてこれは災害時の避難行動の支援が必ずされることを保証するものではありません、これはどうということやというような、何に利用するんやというような問合せがあったために今質問しているわけですが、

そして、聞き取りの中で分かったことですが、今までで登録者総数、これが三千九百九十七人もいるということがこの間の聞き取りの中で分かりました。もちろんこれは避難行動要支援者対策この準備段階での同意であるということですが、この同意した人は、最終目的は分かりにくいということも言われております。そしてまた、これに同意しても災害時の避難行動の、先ほども言いましたけれども支援に役立つとは思えない、こういうような意見もございました。今更、送付いたしましたことに対してはどうもこうもできませんけれども、現実的に避難が自力でできない人、自分で避難ができない人を対象に同意を求めべきではなかったのかなと僕は感じるわけでございます。

現在三千九百九十七人、こんな方々の同意をもらってこれからまだまだ今年度中に特に六十五歳以上の高齢者の世帯、これを考えた場合、増えていくというのは間違いないかなと思うわけですが、そういう三千九百九十七人の同意をいただいた方々に対する今後の対応についてお伺いをいたします。

○議長（平岡清司）平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

議員御指摘の内容につきましては、対象者の避難時の支援者やその家族も被災者となる可能性があることから、あくまでもその時点にできる範囲での支援ということとなっております。

また、対象者が事前に情報提供に同意をした名簿に登録することにより、地域の支援者に平常時から知ってもらうことで、災害時に避難支援を受けやすくなると考えられます。よって名簿登録に係る情報提供同意書の説明については、名簿の趣旨や活用が伝わりやすい内容となるよう研究してまいります。

またこの名簿を活用して、個別の避難方法の検討につきましては、地域の関係機関への協力は欠かせないものと考えておりますので、地域の実情に詳しい自治会や民生委員、児童委員などの地域の関係機関の協力を得て関係部局と連携して進めていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司） 六番 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） はい、今の中において登録すると地域の支援者に平常時から登録を受けた人を知ってもらおうと言いますが、地域の支援者が誰であるのかというのも自治会長が支援者になるのか、誰がこの人たちのための、三千百九十七人のための支援者であるのかというはできておらないで平常時から知ってもらっていても誰がその人を支援できるのかというのがあるわけでございます。

そして災害時に支援が受けやすくなるということですが、先ほども言いましたけれども、その三千百九十七人の本当に多くの方の支援をするのは、これは自治会でもそうですし、消防団を含めた防災関係者、これには本当にそのときには災害現場での活動が中心となってくるわけでございます、ほとんど支援というのが難しいかなと思います。

そしてある地域では六十五歳以上の高齢者のみの世帯が対象になっております。そしてら地域の中でほとんどが六十五歳以上の世帯ですというような地域もあるわけです。そしてら誰が支援してくれるのかというような話も先日聞かされました。もう既に登録をしていただいておりますので、後戻りはできませんが、今後危機管理部と十分に連携をして早急にその登録者から本当に支援が必要な人、これを選出して、そして個別計画、そういうの選別しますと、今度個別計画ができると思います。その個別計画を立てて支援者ということをはっきり明確にして、そして登録をしていただいた方々に登録をして安心やというようにしていただけるようにお願いしたいと思います。そのためには五條市全域すぐ始めようかというのにはなかなかできないわけでございます。やはり小さな集落とは言いませんけれども、モデル地域、この地域をまず選定をして、そしてそこでまず取り組んでいただいて、そしてそのモデルを参考に各地区の自主防災組織、そういう部外組織に広げていくのがベストであるかと考えますので、今後危機管理部と十分に連携して、今回のせつかくしていただいた登録が本当にあだにならないような形の中の取組をお願いいたします、私の一般質問を終わらせていただきます。



ありがとうございました。

○議長（平岡清司）以上で六番窪 佳秀議員の質問を終わります。

昼食のため午後一時三十分まで休憩いたします。

午前十一時五十四分休憩に入る

午後一時二十八分再開

○議長（平岡清司）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。

一般質問を続けます。

次に、九番山口耕司議員の質問を許します。九番山口耕司議員。

〔九番 山口耕司質問席へ〕

○九番（山口耕司）議長より発言の許可をいただきましたので、通告のとおり、公明党山口耕司の一般質問をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長の許可をいただきA4サイズの裏表に資料を印刷させていただきました。関係の質問のところで御説明をさせていただきますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

まず、児童虐待についてでございます。

虐待によってお亡くなりになりました方々に、心より御冥福を申し上げる次第でございます。

昨年、三月にも東京都目黒区で五歳の女の子の虐待事件を受けて、児童虐待防止対策が強化されました。しかし、にもかかわらず一月二十四日、千葉県野田市の小学校四年生の女の子が父親の虐待によりお亡くなりになりました。学校をはじめ周りの大人たちに懸命にSOSを出していたにもかかわらず、誰にも助けてもらえず、また尊い小さな命が犠牲となりました。児童相談所も、学校や教育委員会も、警察も把握していないながら、なぜ救えなかったのか。悔やまれてなりません。

児童相談所などに寄せられる虐待に関する相談件数は年々増加傾向にあると聞いております。その背景には、経済苦や家庭内の不和など、様々な要因が絡む場合が多く、解決への方法が簡単に見付かるわけではありません。

それでも悲劇を減らすため政治、社会はどう向き合うべきか。そして一つは悩みを抱える家庭を地域全体で支える仕組みづくりにあるのではないかと考えます。

こうした事案の消滅を祈る思いで、今回、質問をさせていただきます。

(一) 本市の児童虐待の実態についてお尋ねいたします。

○議長（平岡清司）稲次すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（稲次裕美）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

平成二十九年における児童虐待の通告及び相談の新規件数は五件、前年度から継続的に関わっている件数は二十二件でした。平成三十年度は、二月末現在、新規件数は十四件です。

主な通報元は、児童相談所、警察、医療機関等多岐にわたっています。

また平成二十九年、各関係機関の情報共有及び検討会として、個別ケース検討会議二十五回、定期連絡会四回、代表者会議一回を実施いたしました。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）本市においても決して遠い存在ではないかと思えます。しっかりしたこういった児童虐待の取組が必要であるというこの事案が発生しておるといのは間違いのない事実であるということが確認できました。

そうした中で、(二)の学校と関係機関の連携についてでございます。千葉県野田市で、先ほども申し上げましたけれども、虐待を受けて犠牲になった小学生の女の子はSOSを発信していた。「お父さんに暴力を受けています」「先生、どうにかできませんか。」児童相談所に一時保護されたものの自宅に戻されて、最悪の結末になりました。大変無念なことでございます。

また、目黒区では昨年三月、五歳の女の子が両親の虐待で犠牲になった事件も記憶に新しいところでございます。この児童相談所の対応件数は右肩上がりに増加しておると聞いております。二〇一七年度ですけれども、年間十三万件を超えたということも聞いております。今この

ときも助けを求める小さな声がどこかで発せられていると聞いております。

本市の学校と関係機関の連携についてお尋ねいたします。

○議長（平岡清司） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 九番山口議員の御質問にお答えを申し上げます。

本市では教育委員会と保健福祉センター、児童福祉課が、それぞれの部署で虐待の情報を得た段階で互いに連携して対応しております。

虐待の内容によっては、「ケース会議」とよばれる関係諸機関が集まる会議の開催や、五條市要保護児童対策地域協議会、通称要対協と申します。に所属する関係諸機関と連携しながら対応しております。要対協には、警察署、子ども家庭相談センター、児童相談所でございます。

学校教育課、児童福祉課、保健福祉センター等の担当者が集まり、虐待事案があつた場合に今後の対策を検討しております。

教育委員会としては、学校から虐待の情報が入つた場合、要対協事務局である保健福祉センターと連携して対策を検討し、迅速に対応を行っております。継続した支援が必要な場合は、学校と連携して対象となる子供へのケアのために、子供の登校状況や学校での様子の情報共有も図っております。

併せて、子どもサポートセンターにはカウンセラーを、学校教育課には就学指導担当を配置し、互いに連絡を取り合いながら子供や家庭を支援し虐待防止に努めています。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 学校等の連携をやつていただいております。しかしながらこうした事件が既に他県ではございますけれども、起こっているということは間違いない事実でございますので、五條市は安心やというふうに取り組まないで、しっかりと保護者、またそういった事案があればすぐに対応ができるような体制は取つていただいておりますが、しっかりとみていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、取組の現状と今後についてでございます。昨年十二月、政府においては児童虐待防止対策体制総合強化プランが策定されました。その中で、取り組みなくてはならない事項といたしまして、私なりにピックアップさせていただきました。

一番に児童福祉司の増員、児童虐待発生時の迅速・的確な対応を確保するとともに、家庭養育の推進、市町村の相談支援体制の強化を図る

ため、子供・保護者等への指導等を行う児童福祉司について、配置標準を見直した上、二〇一七年度の、全国的にですよ、約三千二百四十人から二〇二二年度までに全国で二千二十人程度増員すると明記した上で、次の項目があるのですけれども、五番目の項目で市町村の体制強化というのがございます。この強化の中に子ども家庭総合支援拠点の強化というのをうたわれてございます。市町村における相談体制を強化するため、子供とその家庭、妊産婦等を対象として、地域の実情の把握、相談対応、調査、継続的支援等を行う「市区町村子ども家庭総合支援拠点」について、二〇二二年度までに全国の市町村に設置するとうたわれてございます。

目標といたしましては、二〇一八年度では百六市町村、そして二〇二二年度には全市町村にこれを設置していくという国の流れでございませう。市区町村子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの一体的な設置について、効果的な取組が実施できる仕組みを構築するというふうに策定をさせていただきます。

また要保護児童対策地域協議会の強化ということで、要保護児童対策地域協議会調整機関に配置される常勤の調整担当者について、二〇二二年度までに全市町村に配置するとなっております。

このような児童虐待防止対策体制総合プランが昨年十二月十八日に示されてございます。そうした中、我が市の取組と現状、また今後についてお尋ねいたします。

○議長（平岡清司）稲次すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（稲次裕美）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、取組の現状でございますが、虐待事例発生の予防、市民への啓発を中心に取り組み、虐待事例発生時には早期介入し、子供の安全確保を行う活動を実施しております。

予防活動につきましては、母子保健コーディネーターを中心に、ハイリスク妊婦、妊娠・出産・育児において、何らかの高いリスクを持ち、支援が必要とされる可能性の高い方を把握して介入、妊娠期から出産・育児において、保護者への相談窓口を増やし子育て支援を行っております。また、乳幼児健康診査の未受診児には、追跡訪問や個別面談を実施して、虐待の未然防止に努めています。

市民への啓発活動といたしまして、FM五條・広報五條・ホームページへの掲載のほか、市民を対象とした講演会や各種イベントでオンラインボンキャンペーンなどを実施しております。

また、小学生を対象とした護身術の研修会や料理教室を実施し、子供への啓発活動を行っております。平成三十年、小学校における研修

会を市内五校で実施し、百九十八名が受講されました。

虐待に対する体制として、市の関係機関及び児童相談所、自治連合会、医療機関、警察、消防、法務局、社会福祉協議会等で構成した「要保護児童対策地域協議会」を設置し、情報共有及び対策に向けた会議を開いています。

また、平成二十八年度には「五條市児童虐待防止マニュアル」を、平成二十九年度には「通告を判断する際に参考となる観察ポイント表」をそれぞれ作成し、各機関に配布、虐待の通告、通報があった場合に迅速に対応する体制づくりに努めています。

また、通報があった場合の対応として、その情報が正確であるかどうかを速やかに初期調査し、子供の心身の状態を含めた安全確認を行っています。子供の確認ができれば、その重症度に合わせて、加害者である養育者を含めた支援体制について、関係機関とケース会議を開催し協議して方針を決定しています。

今後の対応につきましては、先ほど議員お述べの平成三十年十二月に厚生労働省より発表されましたプランに、これまでの虐待の取組に加えて、さらに児童相談所と市町村の体制と専門性の強化を図るため児童虐待防止対策体制総合強化プランに基づきまして、専門性の強化として、本市では、県が実施している要対協調整機関調整担当者養成講座に、昨年度と今年度で二名が受講しました。今後は受講を修了した調整担当者を中心に、各関係機関と連携を密にし、子供を取り巻く総合的な支援を担う子ども家庭総合支援拠点整備も含め、継続して虐待に対する専門性と体制の強化を図っていきます。

また、市民の方々の虐待に対する意識向上を図るため、引き続き啓発活動を行ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）保健福祉センター、カルム五條の方ではしっかりと取り組んでいただいているのは存じ上げております。特に妊産婦等を通じてDVが発覚した場合にどうやって初動の体制を取っていくかということもしっかりと動いていただいているのは存じ上げておる次第でございます。しかしながら、本庁におきましては、児童福祉課でございます。その辺の連携もしっかりと取っていただいで、この虐待防止に更なる抑止力を高めていただきたいと思います。

また今の国会におきましても、衆参両院の予算委員会ではこの児童虐待の問題を取り上げて、防止体制の強化を明記した児童福祉法などの改正案などが新たに法改正が行われる様相でございますので、その辺もしっかりと引き続き注視していただいで、今後ともより一層取り組んで

いただきたいことをお願い申し上げます。

それでは次の質問に移ります

消費税率引上げに伴う施策についてでございます。

安倍晋三首相は一月二十八日午後の衆参両院本会議で、平成最後の施政方針演説を行いました。十月に予定する消費税率一〇パーセントへの引上げについて「少子高齢化を克服し、全世代型社会保障制度を築き上げるためどうしても必要だ。」と述べ、国民の理解を求めました。

また、「我が国の持続的な成長にとり、最大の課題は少子高齢化だ。」とし、希望出生率一・八の目標実現に向け、十月から幼児教育、来年四月から私立高校を実質無償化し、低所得世帯を対象に大学など高等教育を無償化する方針を説明いたしました。

今回の一般質問では、市民の皆様方が身近な子育て支援とプレミアム商品券についてお尋ねをさせていただきます。

(一)の子育て支援についてでございます。三歳から五歳までの子供たちの幼稚園・保育所・認定こども園などの利用料が無償化されます。消費税率引上げの本年十月一日からの実施を目指すこととされております。

質問アの本市の幼児教育における無償化の取組についてお尋ねいたします。

○議長（平岡清司）平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

幼児教育無償化の国の制度の具体化に向けた方針といたしましては、議員お述べのようにまず制度の開始時期ですが、平成三十一年十月一日からでございます。

次に対象者でございますが、幼稚園・保育所・認定こども園等を利用する三歳から五歳までの小学校入学までの全ての子供及びゼロ歳から二歳までの住民税非課税世帯の子供についても幼稚園・保育所・認定こども園等の利用料を無償化するとされております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）ちよつともう一点、引き続きお聞きしたいのですけれども、幼稚園の預かり保育、そしてまた子育て支援センターはつぴいの利用についてはどうなるのでしょうか。

○議長（平岡清司）平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一）九番山口議員の御質問にお答えします。

幼稚園の預かり保育を利用する子供たちについては、保育の必要性があると認定を受けた場合には、幼稚園利用料の無償化に加え、利用実態に応じて、認可保育所における全国平均額の月額三万七千円との差額である上限月額一万一千三百円までの範囲で預かり保育の利用料を無償化するとされております。

また、子育て支援センター「はっぴい」で行われております一時預かり事業におきましても、五條市において保育の必要性がある三歳から五歳までの子供につきましては無償化の対象となります。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）行っているか、行っていないか分かりませんが、五條市外においてもそういった施設を利用されているお子様に対しても無償化されるということと捉えてよろしいですね。……はい。

それでは先ほど議長の許可をいただいて配布させていただきました資料でございますけれども、この資料は厚生労働省のホームページよりダウンロードさせていただいたものでございます。どっちが裏か表か分かりにくいところで、カラーでなくて大変申し訳なく思います。

一の幼児教育無償化に伴う食料費の見直しということで、（二）の食材費（副食費）の取扱いに関する方向性（案）というのを御覧いただきたいと思えます。「食料費の取扱いについては、これまでも基本的に、実費徴収又は保育料の一部として保護者が負担してきたことから、幼児教育の無償化に当たっても、この考え方を維持することを基本として、以下のような取扱いとしてはどうか。」案でございますので、まだ決定ではございませんけれども、案としてこうなっております。いわゆる一号認定子ども、いわゆる幼稚園等でございます。二号認定子どもというのは、保育所三歳から五歳は、主食費・副食費共に、施設による実費徴収、現在の主食の負担方法を基本とすると、負担方法は変わるけれども、保護者が負担とすることはこれまでと変わらないということになります。

下の表を見ていただきますと、現行は保育料が一号、二号認定の、いわゆる幼稚園・保育所等では三歳から五歳は保育料が無償化になっておりますけれども、副食費・主食費を支払わなくてはならないというところで、ただ二号認定の保育料として含んでおりました副食費が実費になってしまうという形になってしまうという部分で、ただ保育料に関しては無償になっていくということです。大変分かりにくいかもしれませんが、給食費は実費という、食べることは全てお金が掛かってしまうというふうになるのではないかなと思っております。

この裏にも書いてございます、保育料が実質公費になって食料費というのが実費徴収になってしまふということでございます。ちょっと説明不足になるかも分かりませんが、それでよろしいですか、部長。

○議長（平岡清司）平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一）九番山口議員の御質問にお答えします。

保護者からの実費で徴収する食材料費等につきましては、無償化の対象にならないものとされておりまして、

食材料費の取扱いにつきましては、これまでも基本的に、実費徴収、または保育料の一部として保護者が負担してきたことから、幼児教育の無償化につきましてもこの考え方を維持する方針でございます。

具体的には幼稚園・保育所等の三歳から五歳までの子供たちの食材料費につきましては、主食費・副食費共に施設による実費徴収を基本とするとされており、生活保護世帯やひとり親世帯については、新制度の対象となる施設においては、公定価格内で副食費の免除を継続するとともに免除対象者を年収三百六十万円未満相当の世帯まで拡充を図るとされておりまして、

また、保育所等のゼロ歳から二歳までの子供たちは、無償化が住民税非課税世帯に限定されるため、現行の取扱いを継続するとされております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）先般、宇智野保育所を訪ねさせていただいたときに、お米を集めておるのやと、宇智野米、ブレンド米を作って子供に食べていただいておりますというお話も聞かせていただきましたけれども、いわゆる主食になるお米を集めて現物を子供に食べさせておるといような現状だったと思うのですけれども、なかなか分かりにくいので、ちよつと尋ねる順序が逆になったかもしれないけれども、現在の給食費のことについて、分かる範囲で結構ですので教えていただけますか。

○議長（平岡清司）平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一）九番山口議員の御質問にお答えします。

現在の給食費につきましては、一号認定である幼稚園児については副食費であるおかず、主食費であるパン・御飯ともに実費徴収となっております。



二号認定である保育所三歳児から五歳児につきましては、副食費は保育料の一部として徴収し、主食費は実費徴収となっております。三号認定である三歳未満児につきましては、副食費、主食費ともに保育料の一部として徴収させていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）二号認定の方がちよつと変わるというところでもよろしいんですね。（「はい。」の声あり）ありがとうございます。

次に、この紙にも書いてございますけれども、実費徴収という項目があるのですけれども、実費徴収されている費用というのは通園送迎費とかずつと書いてございます、食材料費、行事費などでございます。いわゆる無償化の対象となっているのですけれども、この食材料費無償化の見通しがあるのかないのか、またできるのかどうかという、その辺の見通しをお伺いしたいと思います。

○議長（平岡清司）平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一）九番山口議員の御質問にお答えします。

食材料費の取扱いにつきましては、先ほども答弁いたしましたとおり、これまでも基本的に実費徴収または保育料の一部として保護者負担としてきたことから、食材料費につきましてはこの考え方を維持することを基本として、実費徴収を考えておりますが、生活保護世帯やひとり親世帯につきましては、引き続き公定価格内での副食費の免除の継続、また副食費の免除対象の拡充等の措置につきましては、国において検討されているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）国の方で検討されておられるかもしれませんが、今後国の方で副食費は無償化という流れが出てくるかもしれませんが。しかしながら幼児教育無償というのは、いわゆる教育の上での改革、大きな無償化についての、前に出た施策ではないかと思えます。それに五條市だけが給食費、就学までの保育所であれば、大変五條市はいいことをやっているなと思うのですけれどもね、その辺市長としてどうお考えになりますか。

○議長（平岡清司）太田市長。

○市長（太田好紀）九番山口議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

今日までもるる検討を重ねてきた経過もございます。

国の方針といたしまして、保護者から実費で徴収する食材費につきましては、現在のところ無償化の対象とはならないとされており、けれども、この国の制度が変わる過程においてどうか五條市でもそうと考えられないかということ、担当課にも一遍調査をしようと、どのぐらい費用が掛かるかということも調査をしたわけであり、大変金額的に大きいということ、とてもこれではできないなというような実感がわいたわけですが、どうか私としても行政の中で、五條市として光るもの、何か子供たち、特に今少子化という中においてどうか子供たちの教育やそういういろいろなものに対して補助ができないか、それをする事によってまた少子化が解消できる部分も当然あるのかなというような、そういう考えを持ったわけであり、五條市の財政状況を鑑みながら、その金額を見たときにはとてもちよつと難しい状況であるかなというふうな形になったわけであり、今後ともいろいろな国の制度を見ながら、できるところは、行政として応援ができる分はしていきたい、ただ現時点においてはなかなか厳しいのが現状であろうかなと、これからも国の動向も注視しながら今後も考えてまいりたい、そういうふうと考えております。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）一度テーブルに乗せていただいて検討をいただいたということは大変有り難いことでございます。

金額を聞かせていただきますと、私も大変厳しい金額だったなと思うので、やはりその辺のことを、また小学校の給食のことも考えていったらやっぱり実費徴収になるのかなと、しかしながら五條市は子育てのところでしたらしっかり応援しておるんやということ、これをやれば大変大きなアピールにつながっていくかと思うのですけれども、そのぐらい五條市も財政豊かではございませんし、大変大きな金額になるというの私も存じ上げております。どうか国の動向を見ながら、できる時期を見ていただいて、できるときになりましたら、どうかよろしくお願いを申し上げます。

次に、（二）のプレミアム商品券事業（購入対象者・制度概要・予算）についてでございます。政府は二〇一九年十月の消費税増税に備えた負担軽減策として実施する「プレミアム付商品券」の概要を固めました。最大二万五千円分の買物ができる商品券を二万円販売し、上乗せ分の五千円は公費で負担。年金受給者も所得要件を満たせば対象から除外しない。有効期限は二〇二〇年三月までの半年間とし、増税直後の消費を支えするという。またプレミアム付商品券は、原則として自治体が発行。自治体内にある全ての店で商品やサービスの購入に利用できる。また低所得の住民税非課税世帯とゼロから二歳児がいる家庭で購入ができ、対象の子供が複数いる場合は人数分の金額、二人なら五

万円まで購入を認める。また、低所得の年金受給者は、消費税対策として講じられる年金加算措置を受けられるのに加え、プレミアム付商品券も購入できるようになっております。おつりは出ない仕組みで、少額の買物で上乘せ分を現金化できないようにするということを聞いております。一方で使い勝手を高めるため、政府は自治体に対して額面を五百円とするよう要請しているとの報道がございました。

本市における、この事業の購入対象者・制度概要・予算などについてお尋ねいたします。

○議長（平岡清司）平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

プレミアム付商品券事業につきましては、消費税・地方消費税率の一〇パーセントへの引上げが、低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起、下支えすることを目的とした事業でございます。

購入対象者は、①二〇一九年度住民税非課税者のうち、住民税課税者と生計を同一にするもの、またその扶養親族等を除くものとされ、約八千九百人。②としまして、三歳未満の子が属する世帯の世帯主。子供の数にしまして、約四百八十人の二種類の方々です。

次に、制度の概要につきましては、プレミアム付商品券として、券面額五千円の商品券を四千円で、非課税者の方は、一人上限五冊まで、子育て世帯につきましては、三歳未満の子供の数に五を乗じた冊数まで購入でき、割引率は二〇パーセントとなっております。

非課税者の方々は、事前に申請をしていただき、審査をした後、対象者であることが確認できた方全員に購入引換券を送付し、その後引換券を持って商品券を購入していただきます。また、子育て世帯の世帯主の方々につきましては、申請は不要で、購入引換券を送付します。

使用可能期間は二〇一九年十月から二〇二〇年三月までの予定としております。

この事業に係る予算といたしましては、今年度補正予算として事業の事務費三百六十五万円を、国から示されました目安に基づき、本議会に上程しております。

次に、新年度当初予算に人件費、需用費、委託料など一千五百四十万円を計上しております。

また事業費につきましては、平成二十七年年度のプレミアム付商品券事業の実績を基に算出し、平成三十一年六月議会におきまして補正予算として計上する予定でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）この商品券は庁舎で販売なさるのか、教えてもらえますか。

○議長（平岡清司）平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一）九番山口議員の御質問にお答えします。

場所につきましては、まだ確定はしておりませんが、社会福祉課の近くを現在想定しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）今大体概要等言っていただきました。売る場所も社会福祉課の近くで、庁内では売らないということですね。……はい。買  
い求めができればよいような態勢をしていただきたいと思いますけれども。

このプレミアム付商品券、以前にも発行されました。あんしん福祉部で今回取扱うというのは大変疑問に思うところでございます。そうい  
った販売対象者があんしん福祉部であるということから、担当部がそこになったのであろうと思えますけれども、過去の平成二十七年度のプ  
レミアム商品券の実績を教えてくださいいただけますか。

○議長（平岡清司）平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

平成二十七年度のプレミアム付商品券の事業対象要件とは少し異なりますが、当時で生活支援の方で約六千八百人前後、子育て支援につき  
ましては三千三百人程度の方が対象者となりました。

購入の率となりますと、当時生活支援の方で約六割の方、子育て支援の方で約七割から八割の方が購入された実績となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）概ね七〇パーセントの方がお買い求めになるということ、よろしいですかね。

この中で、今回特に非課税所帯が対象になってございます。ゼロ歳から二歳児のお子さんをお持ちの方は問題がないと思うのですけれども、  
非課税所帯ですと、いろんなところに買物に行かなければならない。商品券がばれる。あなた非課税所帯やというのが分かってしまう可能  
性があるのですけれども、利用できる店舗は、先ほど私もちよつと言わせてもらったのですけれども、五條市内に限られるのか、その辺もち

よつと教えていただけますか。

○議長（平岡清司） 平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一） 九番山口議員の御質問にお答えします。

取扱店舗につきましては、国から出ている事業概要によりますと、市区町村内の店舗を幅広く対象として公募することと明記されていることから、今後関係機関と検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） しっかり幅広く検討していただきたいと思えます。

特に赤ちゃん用品は……、孫がうちに来て買物に行くとき、市内でなかなか品物がそろわない。よその市へ行くと全てのものが一店舗でそろう便利なところもございまして、五條市だけに限りますと使い勝手が悪くなるのではないかなと懸念いたします。限られた商品だけを五條市で買い求めていくという形になるかと、国の施策である庶民にとって有り難い政策でございしますので、幅広い形で使っていただかなくてはならないと思うのですけれども。

今ちよつと言ってくれましたけれども、また先ほども、また先ほど言いましたけれども、非課税所帯の方が地元で買物すると、あなた非課税者やなっていることが分かってしまう。大変買物がしづらい。だから購入ができないという方もあるかと思うのですけれども、その辺どうお考えになりますか。

○議長（平岡清司） 平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一） 九番山口議員の御質問にお答えします。

国からの示されているQ&Aの中にもそういう質疑がありました。その国の示す考えとしましては、今子育て世代に発行する商品券と今議員お述べのような方を対象とされる商品券につきましては、同じものを使うということで、そういう部分を緩和できるかというふうに考えているところです。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）子育て世代と非課税所帯の商品券は同じやでと、色分けしませんよと、はい、それも一つの方法だと思っています。

また商工会との連携が必要になってこようかと思うのですけれども、今あんしん福祉部だけでは対応しきれない部分があるかと思うので、その辺しっかりと商工観光の方でも取り組んでいただきますようお願いを申し上げておきます。

次の質問に移ります。

三、地域の防災力向上についてでございます。

平成三十年六月議会でも地区防災計画と市民の防災意識向上について一般質問をさせていただきました。再度本市の防災力向上のため、質問を行わせていただきます。

昨年の十一月九日の公明新聞の記事を紹介させていただきます。

「主張」という部分で社説に当たる部分でございますけれども、「自主防災組織、共助の要。一層の支援」というタイトルでございます。

『自然災害が頻発し激甚化する中、住民に最も身近な地域の防災力を高めるため、「自主防災組織」の整備と強化に力を入れる必要がある。万一の事態に対する備えは、自分で身を守る「自助」、地域や近隣で協力し合う「共助」、行政による「公助」の三つが一体となって機能してこそ大きな効果があるとされる。とりわけ人口減少と少子高齢化が進むことを考えれば、地域住民による協力体制をどう構築し維持していくかは喫緊の課題にほかならない。そこで注目されるのが自主防災組織である。この組織は、日ごろは防災訓練の実施や危険箇所の把握などに努めつつ、災害時には初期消火や住民の避難誘導、負傷者の救出に尽力する。今年夏の西日本豪雨や昨年の九州北部豪雨では、訓練を活かした声掛けにより住民の早期避難につながったケースもあったという。主に町内会や自治会、マンションの管理組合などの単位で設置される自主防災組織は全国で約十六万四千団体、昨年四月に上回っておる、ただ、あくまで地域住民による任意団体であることから、活動内容は地域によってどうしても濃淡がある。せっかく整備した組織が“絵に描いた餅”とならないようにしたい。一つは、防災訓練など日ごろからの活動への参加者を増やしていく工夫である。「住民の防災意識が低い」「若年者の参加が少ない」これらは、消防庁のアンケートに寄せられた回答の一部だ。この点については、地域の多様な団体と連携する取組が効果を上げている。小学校やPTAと協力して幅広い年齢層が楽しめる防災学習のイベントを行い、子供と保護者の意識向上につながった事例などは参考になる。また、担い手の確保も重要だ。アンケートには「リーダーなどの人材育成が進んでいない」との回答も多い。政府は現在、自主防災組織のリーダー育成に向けた教材を作成中だ。完成を急いでほしい。自主防災組織は地域防災の要である。「防災を政治や社会の主流に」と訴える公明党も、一層の支援策に取り組む方針

だ。』とございます。本市においては、防災活動の基本の体制、母体は自治会でございます。

田園地区では、住基世帯、二月末によりますと、一千六百八十六世帯でございます。そして自治会加入世帯、これは昨年の五月くらい、定期総会を行ったときの世所帯でございますけれども、一千六世帯でございます。一千六世帯しか入ってございません。加入率は約六〇パーセントでございます。いわゆる防災の基本となるのは自治会と考えますので、この自治会の加入の状況と加入促進についてお伺いしたいと思います。

○議長（平岡清司）吉田理事。

○理事（吉田暁史）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

自治会の加入の現状につきましては、平成三十一年二月末現在の住民基本台帳登録世帯数一万三千五百七十四世帯、各自治会より報告をいただいております加入世帯数九千四百二十二世帯であり、加入率は六七・三五パーセントでございます。この状況は県内十二市の状況におきまして十二市中、十一位の数値でございます。

次に、加入促進につきましては、自治会は任意加入の団体であることから市民の方への啓発として広報五條に自治会加入の案内の掲載を行っていること、さらに自治連合会が年二回発行の広報誌「きずな五條」で自治会活動や地域からの要望への対応等を掲載しております。

また自治会案内リーフレットを当市に転入された世帯に配布を行ったり、自治会から配布していただき、加入促進を行っております。

今後の対応につきましては、南海トラフ地震等の大規模災害が想定される中、人と人とのつながりが一層大切になるため、自治会、行政共に工夫をしながら加入促進につながる検討をこれからしてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）理事、今県下十一位と、加入率は六七・五パーセントと申していただきました。手元に奈良県十二市の加入状況一覧表ございましたら、それを教えただけですか。

○議長（平岡清司）吉田理事。

○理事（吉田暁史）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

奈良市から言わせていただきます。奈良市七二・九一パーセント、大和高田市八三・四〇パーセント、大和郡山市八一・一パーセント、天

理市五九・三パーセント、樞原市八三・二三パーセント、桜井市八五・三パーセント、御所市八八・七パーセント、生駒市七八・六七パーセント、葛城市八〇パーセント、香芝市八七・九三パーセント、宇陀市八二・五パーセントでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）私もこの加入率については以前お聞きしたことがございまして、天理市が低いということで、天理の市議会議員の方に尋ねたことあるんですよ。そこで言っておられたのは、いわゆる天理教の分教会、大教会等があつてそこに住まいをされている方が多くいらっしゃるやうに加入率が低いんやというお話もされておりました。

ただ五條市におきまして六七・五パーセントで、他市と比べますと、ほとんどの市が八〇パーセント以上に乗っているのに、七〇パーセントにも届いていないというところが大変厳しいところだなというふうに感じます。自治会の体制自体には、問題はどこも一緒だと思うんですけど、住民の、入っていらつしやらない方の意識があるのかなのか、また必要とされておるのかされていないのかというのが大変重要になってこようかと思うのです。

今案内のリーフレット、入居された方に配っていただいておりますというのは、先ほど答弁で聞かせていただきましたし、そのリーフレットも何枚かいただいて私どもの自治会で配布させていただきました。ところがなかなか加入に至らないのが現状でございます。

そうした中で、もう一度お願いでございます。リーフレットの見直しをお願いしたいと思います。自治会に入ることとは大変大切なことで、よと、災害が起こったときの自助・共助につながる一番の基本、母体であるのが自治会ですよという訴えをしつかりとしていただきたいと思います。うのですけれども、その辺、いかがなもんですかな。理事。

○議長（平岡清司）吉田理事。

○理事（吉田暁史）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

議員お述べのとおり、コミュニティのより最小の単位でございます自治会、災害時等は特に重要なポジションを占められるものと思っております。特に災害時の共助団体としての取組につきまして、より強調した形で自治会促進のリーフレットを改訂させていただきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。



○九番（山口耕司）改訂させていただくと考えますとか、そんなん……方がいいと思いますけど……（笑声）

確かに自治会加入のリーフレット、他市町村見ますと、加入せなあかんという意識が湧きますわ。そういった方向性でどうかよろしくお願いを申し上げます。

（二）の災害に備えた要支援者についてでございます。先ほど、窪議員さんの方から質問がございまして、実態等ございましたも、質問の内容の重複は避けたいと思います。しかしながら私の質問の観点と窪議員さんの質問の観点が違いますので、質問をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

災害時要支援者の取組の現状と活用について現在の状況を教えていただけますか。

○議長（平岡清司）平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一）九番山口議員の御質問にお答えします。

活用につきましては、先ほど窪議員のところでも答弁させていただきましたように、現在、避難行動要支援者の名簿について登録などをさせていただいているところです。

名簿の更新につきましても、死亡や転居などの異動については毎月行っているところでございます。

人数につきましても、先ほど窪議員のところであつたとおりでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）先ほど窪議員の方でお話された人数等を聞いております。

そして、いよいよ私は一歩前に進んだのではないかなど。この災害に対する要支援者のこの事案が一歩前に進んだのではないかなどと思います。そうしたことが、名簿化されて本人の同意を得た上で今後どうやって取り組んでいくかという要綱の策定につながっていくものであるかと思ひますし、要綱もできておるように聞いてございます。そういった観点から現状について危機管理監にお尋ねいたします。

○議長（平岡清司）辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

本年度、本人同意を得た避難行動要支援名簿の名簿情報を、自治会や自主防災組織、民生児童委員などの避難支援団体に提供するため、個

個人情報の取扱い等を規定した「五條市災害時避難行動要支援者名簿運用要綱」を定めました。

また、自治連合会や民生児童委員に対し名簿提供について説明を行い、新年度から順次提供するように取組を進めております。

最終的な目標として、要支援者個人個人のサポート体制を定めた個別計画の策定を目指して、支援団体と協力しながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）そうですね。個別計画は大変必要になってこようかと思えます。

特に大事なものは、個人情報の取扱いでございます。最近、大変特殊詐欺事件が横行しておりますので、こういった個人情報漏えいしてしまいますと大変なことになる恐れもございます。特に今アポ電強盗というのが横行しておる中で取り組むことでございますので、その辺の個人情報取扱いには十分注意していただきたいと思えます。

そしてまた、六十五歳以上の方、二世代の方がいらっしゃる、そういった方も対象となるというように聞いてございますので、その辺の方の、……取扱いと言ったらちよっとおかしな言い方になるのですけれども、その辺の調整の仕方、本当に要支援が要らないよという方もいらっしゃると思いますけれども、その辺の在り方を、地域をよく御存じの方と相談して取り組んでいくというのも大事なことでございます。

また、その要支援者の、特に民生委員の方が多く関わっていきと思えます。東日本大震災では東北三県で五十六名の民生委員の方が救助中にお亡くなりになったと聞かせてもらいました。また先般、NHKのテレビでこの震災の中で民生委員さんが関わった事案も放送されてございます。避難の途中に要支援の方が気になって戻った、しかし残念なことにお亡くなりになられた方もございます。とりあえずその辺の支援する側の、いわゆる災害が起こったときの在り方というのもしつかりと、もう取り組んでいただいておりますので、要綱の中でしつかりとうたつていただいていると思えますけれども、どうかよろしくお願いを申し上げます。

地域で共助が大変大事でございますので、先ほど申し上げましたように、自治会組織の更なる構築、特に田園地域におきまして大変加入率が先ほど申しましたように悪い、その辺も含めまして私もしつかりと頑張つて加入していただくように取り組んでまいりたいと思えますので、よろしくお願いたします。

もう一点なんですけれども、今五條市におきまして被災者支援システムというのを稼働していただいております。この災害時避難行動要援

護者が地図上にGISに落とし込めて運用していらっしゃるのも、私は存じ上げております。しかし西宮市が開発した支援システムのGISじゃなくして別のコンサルタントが作ったGISシステム、いわゆる有償の部分で稼働しておるといいうのも聞いてございます。本来なら五條市に設置している被災者支援システムの中にGISも機能をして無償で使えるシステムがあるにもかかわらず、有償の国際とかいう会社が運用しているシステムを利用している。そしてまた、今現在ある西宮市の被災者支援システムを使えば住基と連動させて要援護者の名簿、また住基の更新された都度に更新されるという、だから人の手は要らないのですわ。時間を決めて毎日入力されると、しかしながら今の五條市の要援護者のシステムは月一回手入力で行われておるといいうのが現状でございます。その辺もしっかりと見直していただきたいと思っております、この際、申し上げさせていただいております。よろしく願いを申し上げます。

続いて、三の自主防災組織の活動状況についてでございます。現在の状況について危機管理監にお尋ねします。

○議長（平岡清司） 辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

市内には自主防災組織が二十三あり、防災倉庫や避難所用扇風機、炊き出し用の鍋など防災資機材の購入事業や防災訓練として救急救命訓練、消火訓練、防災マップづくりなど、各地区の自主防災組織が取組を行っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 二十三の地域で訓練を行っていただいておりますという、予算もそれぞれの自主防災組織に補助金として下りておるかと思うのですけれども、先ほどから申し上げておりますけれども、自治会と連携したこの防災組織だと思っておりますけれども、その辺、本来ならば独立した自主防災組織がいいのではなからうかなと思うのですけれども、五條市はそれは地域性もあってできないかなと思っておりますけれども、自主防災組織が伸び伸びとできるような体制づくりを、自治会に気を遣いながらやっている地域もあるようでございますので、伸び伸びと活動できるような体制づくりをしていただきたいと思います。思います。

特に私も田園防災地区の防災協会の取組は、担当課また市長もお越しいただいたりして活動状況はよく知っていただいております。自主的な活動、年間行事をしっかりと決めて取り組んでおるところでございます。そういった五條市では一歩進んだ取組をしているのではないかと思いますので、どうかその辺も各地域で同じことはできませんけれども、より一層の自主防災組織で活動できるような取組をよろしく

お願いしたいと思います。

そうした中で、(四)の地区防災計画の取組についてでございます。冒頭申し上げましたように、平成三十年九月議会で地域防災計画の取組についてお話しさせていただいた次第でございます。この地区防災計画の策定について東京大学の准教授であります加藤孝明さんは「防災だけではなく、まちづくりの中でも防災もしっかりと考えていくことが重要である。計画を作るプロセスが非常に重要」として地域コミュニティが主体的に課題解決に取り組める組織になることが必要だと言われておりました。

五つの重要なポイント、基本姿勢として、正しく知ること。前向きにとらえる。防災だけではなく、防災もまちづくり。災害への備えを日常にどう定着させるか。自分たちで考えることが大事とお話されていきました。

現在、本市では地区防災計画に関してどのような取組が具体的に行われているのか、お聞かせください。

○議長(平岡清司) 辻田危機管理監。

○危機管理監(辻田祥友) 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

地区防災計画については、住民やコミュニティが主体となつて行う自助、共助の計画で、大規模災害で自治体機能が麻痺した際にも柔軟に対応できるものとされ、防災力向上に有効な取組であると認識しております。

現時点では、自主防災会等への周知は行っていない状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。(「九番」の声あり)

○議長(平岡清司) 九番山口耕司議員。

○九番(山口耕司) 五條市においてどの地域も地区防災計画ができていない。奈良県下においても数少ないというのは存じ上げておりますけれども、この地区防災計画を市として認めていく制度もございませうけれども、地区防災計画の認定に対する認識とその課題についてお尋ねしたいと思っております。

○議長(平岡清司) 辻田危機管理監。

○危機管理監(辻田祥友) 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

地区防災計画の認定につきましては、市の防災会議等に策定をされた後、中身の精査をした結果、防災計画を取り上げて掲載していくというのとは可能でございます。しかしながら現在まだ五條市の中では地区防災計画を策定しておりませんので、今後は策定されるように、先ほど

言いました防災計画がされていない現状を踏まえ、またしていただけるような活動は取り組んでいって、それで最終的にできた場合には市の防災会議に挙げ、それを掲載していきたいというふうには考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）地元から地区防災計画の声を上げるといえるのは大変難しいところがあるかと思えます。市として地区防災計画、ある一定の地域を絞ってそこに仕掛けていくという形、また一定の地区をとりあえず取り上げて、その防災会と協議しながら進めていくというのが大事ではなからうかと思えますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

田園地区防災協会でも防災士の資格、昨年度の申請を市の方で行っていただきましたので、五名の方が新たに防災士の資格を得ることができました。そうした中で、防災意識の向上も今高まりつつありますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

こうした災害が集中的に起こる中で、こうした自主防災組織の更なる構築、強化というのは自治体の防災力向上にもつながる大変大きな事業になるかと思えますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

また一日も早い地区防災計画の策定をできるような体制をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。  
それでは最後の質問に移させていただきます。

残り時間、あと二十五分という議長の合図がございましたけれども……。

マイキープラットフォーム構想に関する議会質問でございます。

国では消費税引上げに伴う反動減対策として、三つの消費活性化策を実施することとしており、二〇一九年度には我々公明党が強く要望しておりました商品券の発行、並びにクレジットカードなどのキャッシュレス手段による買物に対するポイント還元が実施されます。

さらに二〇二〇年度にはマイナンバーカードを活用した消費活性化策が実施される予定でございます。これらの施策に対する準備状況はいかがでございますでしょうか。またどのように情報を収集しているのか、教えていただきたいと思えます。

○議長（平岡清司）吉田理事。

○理事（吉田暁史）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

マイナンバーカードを活用した消費活性化策に対する詳細な情報につきましては、国又は県から通知が成されるものと考えております。

当該施策を実施する事前準備等につきましては、県内他団体でのマイナンバーカードの活用事例等の情報収集は行っておりますが、現在のところ具体的な準備段階には至っておりません。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 次に、二〇二〇年度の実施するマイナンバーカードを活用した消費活性化策は、既に二〇一七年度から事業がスタートしているマイキープラットフォーム等を活用した自治体ポイント事業のシステム活用を基本として実施される見込みと伺っております。平成二十九年以降、総務省から事業参加の呼び掛け等があったと思いますが、本市における取組を教えてください。

○議長（平岡清司） 吉田理事。

○理事（吉田暁史） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

マイキープラットフォーム運用協議会につきましては、平成三十一年二月末時点で県内の加入自治体は一市五町一村となっており、現在のところ本市は加入しておりません。

今後はマイキープラットフォームを活用した消費活性化対策の動向や他の市町村での運用状況を考慮しながら加入についての検討をしてまいりますと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） マイキープラットフォームの運用協議会に参加していませんね。そのことを協議されましたんかな。答弁願います。

○議長（平岡清司） 吉田理事。

○理事（吉田暁史） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

このマイキープラットフォーム運用協議会が設立されて参加の要請があった際に、マイナンバーカードの活用の方向性がまだ本市の方で固まっておりますので、参加を見合わせていたところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 続いて質問します。

マイキープラットフォーム等を活用すれば、図書館等の公共施設カードのワンカード化やシステム構築なくして健康ポイント事業が実施できたり、クレジットカードや航空マイレージのポイントを我が市の自治体ポイントに変換し、我が市が決めたお店などで使っていたくことが現時点でも可能となっているということです。

さらには、寄附口座を設けておけば、子育て支援等の寄附を集めることも可能と聞いております。各自自治体の工夫でいろいろな使い方が可能となる事業だと思いますが、本市においても、今後の政策展開に当たり活用すべきと考えますが、いかがでございますでしょうか。

○議長（平岡清司） 吉田理事。

○理事（吉田暁史） 九番山口議員の質問にお答え申し上げます。

マイキープラットフォームを活用した自治体ポイント等を利用するには、まずマイナンバーカードを取得し、マイキーIDを設定していただく必要があります。現時点で県内で自治体ポイントを活用できるシステムを構築済みの一市一町一村においてもマイキーIDの設定が複雑となっております。利用は伸び悩んでおると聞いております。

今後は、議員お述べのマイナンバーカードを活用した消費活性化対策を契機として、カード取得や自治体ポイントの利用が促進されること予測されます。全国的な動向に注視し、県内他団体と情報共有しながら検討を進めてまいりたいと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 大変使い勝手はまだ悪いんですね。

二〇二〇年度に実施されますマイナンバーカードを活用した消費活性化策は、国民が好きな自治体のポイントを選んで購入し、その一定割合についてプレミアムポイントを国費で上乘せするというのも聞いております。当市の経済活性化のために、地元の住民の方々に加えて、ほかの地域からも資金を呼び込んでくる絶好の機会と考えます。いわゆる参加しない手はないと考えますが、認識の方はいかがでございますでしょうか。私は、新しいふるさと納税になる可能性があると考えますが、いかがでございますでしょうか。

○議長（平岡清司） 吉田理事。

○理事（吉田暁史） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

議員お述べのとおり消費活性化対策として二〇二〇年度から自治体ポイントに一定期間の措置として国費でプレミアムポイントが付与される予定となっております。この対策を契機として、マイキープラットフォームや自治体ポイントの利用方法が広く周知されることが予想されることから県内他団体等と情報を共有しながら前向きに検討してまいりたいと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）このプレミアムポイントの利用に当たっては、マイナンバーカードを住民の方々に取得していただき、マイキープラットフォームを設定していただく必要があると聞いております。今後、マイナンバーカードを健康保険証として利用することも決まっていることから、より円滑にマイナンバーカードを発行する必要があると考えております。今後、マイナンバーカードの取組をどうされるのでしょうか。なかなか前向いていかないと思うのですけれども。

また自治体ポイントや図書館のカードとしての利用もできようかと思うのですけれども、その取組を言っただけですか。

○議長（平岡清司）吉田理事。

○理事（吉田暁史）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

マイナンバーカードに様々な機能を付与したワンカード化の推進は市民の利便性の向上、更には自治体ポイントを活用した地域消費の拡大に寄与する目的であると認識しております。まずマイナンバーカードを取得いただく動機付けが必要であると考えてございます。

議員、先ほどお述べになられました図書館カード等への利用につきましては、利用に頻繁に提示を求めることから紛失等のリスクを勘案して現時点におきましては導入を考慮してはございません。今後は健康保険証としての利用や消費対策による普及率の向上などを踏まえメリット、リスク両方を考慮して検討を進めてまいりたいと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）そうですね。リスクございましょう、図書館で出し入れしておれば。しかしながら日常生活のカードの主流はマイナンバーに国は移行させようとしておるわけでございます。そうした中で、利用しにくいでは困るんではないでしょうか。私はそう思います。

マイナンバーカードがなかったらマイキープラットフォームの構想に近づくことはできないと考えるわけでございますけれども、（三）の



マイナンバーカードについて、我が市の交付の実態を教えてくださいませんか。

○議長（平岡清司） 稲次すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（稲次裕美） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

平成三十一年一月末現在のマイナンバーカードの交付枚数と交付率を申し上げます。

五條市では、人口三万六千六百六十一人に対し、交付枚数は三千二百二十二枚、交付率は一〇・五一パーセントでございます。

奈良県では、人口百三十七万一千七百人に対し、交付枚数は二十万三千百九十七枚、交付率は一四・八一パーセントでございます。

全国におきましては、人口一億二千七百七十七万二千二百五十九人に対し、交付枚数は一千六百五万二千七百枚で、交付率は一二・五七パーセントでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 私もマイナンバーカードを取得してございまして、何に利用したかと言いますと、確定申告でe-Taxを利用させていただいて、今年初めて確定申告をしたわけでございますけれども、暗証番号をどこに控えたのか分からなくなってしまつて三回ほどしてはあになりました。そこでまた暗証番号を市役所で再登録をしていたらスムーズに確定申告ができました。ものすごく簡単にできました。便利やつたなあと思う次第でございますけれども、そのときに隣で年配の方がマイナンバーカードを取りに来ていらつしやつたんですね。何に使うのかなど、想像ですけれども、免許証を返納された方の身分証明になるんですね、マイナンバーカード。私たちは今身分証明に免許証をよく使います。しかしながら免許証を持っていない方、返納された方はマイナンバーカードが主流になるかと思うんです。その辺の取得をしっかりとアピールしていかなければならない。他市でも何でたくさんマイナンバーカードが一気に増えたかと、ほかにまだ使い道があるからだと思うんです。

本市においてマイナンバーカード、私以外の、e-Tax以外にほかに使い道はどういった使い道があるのか、教えていただけますか。

○議長（平岡清司） 吉田理事。

○理事（吉田暁史） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

現在の利用用途といたしましては、議員お述べの税務申告と身分証明書としての機能でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 県下十一市におきましては、マイナンバーカードを使って、住民票や印鑑証明の発行、交付ができるというシステムを構築されてございます。これに掛かる費用は今年度で終わりに思ったと思うのですが、四千万円余りのお金が掛かって、半分を国が補助を出していただけというシステムで、しかしながらインシャルコストは国の補助は半分あるのですけれども、ランニングコストは大体八百万円掛かると聞いております。その八百万円ぐらいが今後とも市が負担していかなくてはならない、その辺の費用対効果を考えて五條市はコンビニ交付に踏み切らなかったらどうかと私は考えるのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（平岡清司） 太田市長。

○市長（太田好紀） 山口議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

正に費用対効果ということで、その当時担当部署と大分検討しました。その中で、初期投資で約三千万円、年間の運用経費で約八百万円ということで運用コストの関係での導入を見送ったというのが現状であるかなど。ただ見送った中においても、そしてそれ以外で私たちの五條市においてどのような対策を講じられるのかということも検討したわけでありまして、市民の利便性を図るために、まずはマイナンバーカードの交付率を上げるために休日開庁やマイナンバーカードの申請時の写真の無料撮影とか、イベントでの普及活動などを行ったわけでありまして、マイナンバーカードによるコンビニ交付の導入については、市外に通勤される方などから一定の要望があるのも事実でもあります。ただ五條市と地理的に類似している宇陀市でのコンビニ交付利用率は住民票で一・九パーセント、印鑑証明で三・二パーセントとなっております。導入効果を確認できていないのが現状でもあります。

マイナンバーカードによるコンビニ交付の認知度自体も県内ではまだまだ低いのではないかと思っているわけですが、今後マイナンバーカードの取得向上率に努めるのが大事であろうかな。これが普及すると、それに伴ってを進めていかなければならない。全体的な流れはそういう形でありますけれども、先ほど山口議員が言ったように、平成三十一年度で終了となる国の財政措置、これも平成三十一年で切れるということ、どうするかということも当然あったと思いますけれども、コンビニ交付を実施していない市町村もまだ多いことから、次年度以降も引き続き国に要望活動を掛けて、多分まだまだ市町村でしていないところがたくさんありますので、国もそのことに則ってまだまだ継続していただけるのか、それはまあ各自自治体が連携を取りながらそういうことも要望活動をしてまいりたい、そういうふうにご検討お

ります。

ただ今の現状では、今言いました費用対効果ということを私たちも特に考えます。その中においての今は時期尚早という思い、今後は国の動向や各市町村の動向を見ながら進めてまいりたい、そういうふうを考えております。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）あと十分となってまいりました。

国の方から出向していただいております政策企画監にちょっとお尋ねしたいと思うんですけども、国としての普及率が低いマイナンバーカードとしての推進や取組があれば教えていただけますか。ないですか。

○議長（平岡清司）細川政策企画監。

○政策企画監（細川敬太）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

総務省といたしましては、マイナンバーカードの交付率を上げるためにいろんな取組をしているところでございまして、一番は先ほどの答弁にもありましたけれども、財政支援ということで、マイナンバーカードのメリットは先ほど理事から答弁ありましたけれども、e・Tax、そしてコンビニ交付、ほかにもマイナンバー等々余りメジャーでないものもあるんですけども、そういったところについて自治体に対する財政措置は行っているところでございます。

そしてマイキープラットフォームのところでも議論になっております自治体ポイントにつきましては、国の支援というよりは、各自治体の先進事例等々を全国説明会等で説明は行っているところでございます。

総務省としては推進する立場である一方で、マイナンバーカードについては公的な本人確認書類として運転免許証等の機能も一定程度果たすといったこともあるので普及するよう活動しているところもありますが、一方では自治体ポイント等の分野もありますので、そういったところについては各自自治体の地域の実情もありますので、必ずしも導入しなければならないといったものでもないという判断もあと思います。五條市としてはそういった他団体の状況等も踏まえながら、判断していくものかなと考えます。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）先ほどのコンビニ交付からでございますけれども、いわゆるコンビニ交付は費用対効果というよりも、地方自治体のアイテ

ムではなからうかなと考えます。費用対効果から言いますと、先ほど市長お述べになりました宇陀市の例にならうかと思えます。必須アイテムとして捉えていただきたいなど私は思います。それに掛かる費用は、その効果はどうやねんと問われたら困るところではございますが、その辺も国からの施策として今政策企画監がいらっしゃる間に少しでもマイナンバーカードの普及を五條市においていただきたいと思いますし、いい取組があればどんどんどんどん用いて五條市を更に発展していただきたいと思います。特に電子化が進む中で大事な取組と考えます。

一つお願いがございます。運転免許証の自主返納される方には是非ともこのマイナンバーカードを勧めていただきたいと思います。身分証明をするのは一時の間は運転免許証の身分証明のようなものが出ますけれども、マイナンバーカードは十年ですか、にわたって使用可能となりますので、身分証明に是非とも使ってくださいというようなアピールも、警察署の運転免許証の返すところに看板を立てるぐらいの勢いで取り組んでいただきたいと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

最後に、市長選挙は四月二十一日に行われると聞いてございます。五條市長におかれましては、三たび挑戦されると聞いております。どうか健康に御留意されまして御健闘を心からお祈り申し上げます、山口耕司の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（平岡清司）以上で九番山口耕司議員の質問を終わります。

トイレ休憩のため、三時十五分まで休憩いたします。

午後二時五十四分休憩に入る

午後三時十三分再開

○議長（平岡清司）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。

一般質問を続けます。

次に十二番大谷龍雄議員の質問を許します。十二番大谷龍雄議員。

〔十二番 大谷龍雄質問席へ〕

○十二番（大谷龍雄）それでは議長の発言許可をいただきましたので、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

まず最初、国民健康保険税の引下げを目指した全国知事会等の見解に基づく政府への国庫負担の増額と五條市独自の予算化について。

（一）全国の均等割・平等割に相当する一兆円の毎年の国庫負担の要請についてでございます。御存じのように、国民健康保険然り、他の保険におきましても国民の健康と命を守る上におきまして大変重要な制度でございます。しかし国民健康保険につきましては、やはり加入者の皆さん方から所得がないのに保険税が掛かるのはなぜかとかね、いろんな相談が私の方にもこの間たくさん寄せられてまいりました。したがって、やはり五條市の中でも滞納者も増えておりますし、全国的にも国民健康保険税の滞納者も増えている状況でございます。

今日は、他の保険との比較を行ってみたいというふうに思います。御存じのように、中小企業労働者の皆さん方が加入している協会けんぽ、また大企業の労働者の皆さん方が加入している組合健保とかいろいろありますけれども、今日は中小企業の労働者の皆さん方が加入しております協会けんぽの保険料とちよつと比較をさせていただきますと思います。

東京の例を挙げまして悪いですけども、例えば東京二十三区の給与年収四百万円の方で四人世帯の方であるならば、協会けんぽは年間本人負担分十九万八千円なんです。ところが同じ世帯の方が国民健康保険に加入した場合、年間四十二万六千円になるんですね、二倍以上なんです。だから今東京の例を挙げましたけれども、五條市の一つの世帯の例をとって計算しても、大体国民健康保険税は協会けんぽの二倍ぐらいになるんじゃないでしょうか。このように、そしたらなぜ同じ国民でありながらこれだけ保険の税額に隔たりがあるのかと言いますと、協会けんぽなんかはね、収入所得にだけ課税されているわけですね。ところが国民健康保険税は収入所得とともに一世帯に掛かる平等割、一人に掛かる均等割というのがあるわけですね。ほかの協会けんぽやら組合健保にはこれはないわけです。だからこの辺のやはり是正は国の政治を始めとする県・市の政治で解決しなければこれだけの大きな隔たりがあるという事は、非常にそれは国民健康保険の加入者の皆さん方も納得はいかないと思うんですね。したがって、全国の知事会、また市長会、町村会の皆さん方もこの間政府に対して国民健康保険税の均等割と平等割を全国の合計をしますと大体一兆円になるらしいですね。だから一兆円投入して昔の人頭割に近いこういう平等割とか均等割をなくしなさいという要望を知事会、市長会、町村会の皆さん方はやってくれているわけですね。だから五條市もそのことに足並みをそろえて五條市独自でもまた奈良県のいわゆる十二市の市と歩調を合わせて政府へ年間一兆円の国庫負担を求めべきではないかと思えますけれども、いかがですか。

○議長（平岡清司）稲次すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（稲次裕美）十二番大谷議員の御質問にお答え申し上げます。

全国市長会を通じて毎年要望させていただいております。今後も引き続き要望してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（平岡清司）十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）ひとつ今まで以上に頑張ってくださいますように。

次、五條市子ども均等割減免の予算化についてでございます。御存じのように、均等割というのは国の法律で決められておりますから地方自治体でなくしたりすることはできないらしいですね。ところが、平等割とか資産割とかは地方の自治体の権限でなくすこともできるということらしいです。だから今均等割についてなくせという世論も広がっておりますけれども、とにかく当面子供に係る均等割ぐらいはなくすべきだということで、全国知事会の皆さん方の趣旨も同じですから、そういうことで今日本全国の自治体が独自で子供に係る均等割だけはもうなくしていこうということで、子供の均等割減免が広がっておりますね。

今日の我が党の新聞では、全国では北は北海道の旭川市から南は広島県の福山市まで全国二十五の自治体で、もう国の負担は待っておれないと、子供の少子化がますます進むばかりだということで、二十五の自治体が全面免除と同時に一部免除も含めてこれだけ頑張っているということですね。したがって、五條市も今少子化で子供たちが減るということで一方では学校の適正化、保育所・幼稚園の認定こども園化、いろいろやられているこの状況の中ですからね、まず少子化対策、子育て支援の対策として全国的に補助をして、子ども均等割ぐらいは五條市の一般会計から負担しなくて済むべきだということに思いますけれども、ひとつ答弁をお願いしたい。

五條市の子ども均等割の人数も明らかにして、その人数掛ける子ども均等割の額、掛けたら幾らぐらいになるのか、それも含めて答弁していただけますか。私の資料では、五條市の均等割は現在、医療分、後期高齢者分、介護保険分を全部合わせたら一人五万一千八百円ですけれども、子ども均等割はちょっと少なくなるということですので、人数と子ども均等割をなくすためには年間どれぐらいの財源が必要なのか答弁していただけますか。

○議長（平岡清司）稲次すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（稲次裕美）十二番大谷議員の御質問にお答え申し上げます。

国民健康保険加入のゼロ歳から十八歳までの子供は、三月現在八百七十四名で、この子供たちに掛かる均等割は、年額三千十五万三千円で、子供に対する均等割の減免を導入することは、現行制度の下では、その負担を他の世帯の被保険者、あるいは市民全体で負わなければならないという財源の問題が発生します。国民健康保険税の負担の公平性を保つ観点から、現状では子供の均等割減免の予算化は難しいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（平岡清司）十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）先ほど申し上げましたように、協会けんぽ、組合健保の方々は均等割、平等割がないわけですからね、この国民健康封建の均等割をなくすために全市民の皆さんの財政負担でやろうとしても市民の皆さん方は理解をしてくれるのと違いますか。これだけ少子化が進んでいるわけですからね。だから全国的にも先ほど明らかにしたように、もう二十五の自治体がある方向に進んでいるわけですから五條市もやはり少子化対策、子育て支援に効果を上げるといことで頑張らないかんわけですからね、子ども均等割減免を行うよう強く求めて、次に進めさせてもらいたいというふうに思います。

次は、学校適正化基本計画及び認定こども園整備基本計画の検証と重点的見直しについてでございます。

（一）保護者等の負担増と対策についてでございますけれども、御存じのように五條市もやはり少子化の影響で大変人口も減りますけれども子供たちも減少して、この計画を作られたというように思うのですけれども、計画の主な内容は皆さん方も御存じのように、小学校八校を四校に、中学校五校を三校に、保育所七、幼稚園二、合計九箇所ありますけれども、これを三つの認定こども園にというのが計画のポイントですわね。果たしてこれで進めて子供の成長段階に応じた肉体的・精神的・能力的な、いわゆるスムーズな成長につながるのかどうか、保護者が本当に安定的に子供を育てられるのかどうか。そしてまた、このまちに若者が定住していただいてまちづくりにつながっていくのかどうか。あるいは市民の皆さん方からいただいている税金の負担はどうかといった総合的な面から、今の計画を今一度この時点で検証しなければいけないかと思えますね。

私の検証内容を明らかにしますから、皆さん方の見解を答弁いただきたいというふうに思います。

まず、保護者等の負担増がどうなるのかという点ですけれども、やはり通園・通学の距離が大変長くなりますので、子供と保護者の時間的な負担、精神的な負担、財政的な負担が増えるということですね。また負担増で言いますと、もう一つは学校・認定こども園等々の増築、新

築によって市民の税金の負担がかなり大きくなるということだと思えますね。

距離の方はどれだけ延びるかということ、一番遠くなる地域だけをこの間で測ってきましたからね、ちょっと明らかにしますけれども、もう御存じのように大塔町の皆さん方の中学生は現在西吉野の中学校ですけれども五條中学校まで、小学生は現在西吉野小学校ですけれども野原中学校ですか、野原まで距離が延びますね。これは大体国道一六八号とフルーツロードが交差している三叉路がありますね、いわゆるちよつと上がったら西吉野の小学校・中学校に行くあの三叉路、あそこを拠点として測りますと、大体五條中学校まで八キロありますね。十二分掛かります。阪合部小学校まで七キロで十一分掛かります。このように大塔・西吉野の方々は現在でもかなり遠いところを通過して西吉野の小学校・中学校、また西吉野の幼稚園まで来られると思いますけれども、新たに今明らかにしたようになります。また宇智野保育所ですね、宇智野保育所から北宇智保育所までは国道を走って五キロ延長になります。このように休み以外は毎日これだけの距離が延びて、これだけの時間が必要となるわけですね。これで子供の健康や保護者の送迎の負担等々は毎日数年間ですからね、これは大変注意しなければならぬのではないかと思います。そしてまた小・中学校の適正化計画と認定こども園計画では小・中学校の方は大体七億五千万円計画されていますわね。認定こども園関係では大体二十億円必要というのが皆さん方のこの間の答弁ですわね。これだけ必要になるわけですね、財政負担。まあ財政的なものはたとえ過疎対策事業債を使ったとしても三〇パーセントは五條市の一般会計の負担になるわけですからね、これはやっぱり大変な負担ですわね。ほかの事業もあるわけですからね、だからこの計画は、私はやっぱり重点的に見直さなければならぬと思えますけれども、この対策として遠距離になるという点に絞ってちよつと質問しますけれども、現在よりも遠距離なる小・中学生、保育所・幼稚園の皆さん方でも自分たちの力で送迎できないという方はやはり行政教育委員会の責任で送迎を行うべきだというように考えますけれども、その点、ちよつと今の私の私の検証の分析と併せて答弁していただけますか。

○議長（平岡清司） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 十二番大谷議員の御質問にお答えを申し上げます。

学校適正化及び認定こども園整備による小・中学校校舎の改修及び認定こども園の新築につきましては、財政的な負担を軽減し、有利な起債や国からの交付金を活用するなど、市民にとつての負担にも配慮し、着実に遂行してまいりたいと考えております。

次に、学校適正化による教職員への負担につきましては、一定規模の学級集団を確保することで、中学校における教科の指導力の充実とパランスのとれた教職員集団の配置により、教職員の負担についても軽減されると考えております。



次に、認定こども園については、保護者の就労等により、施設を選択して利用することが可能であり、就園の範囲は制限されるものではなく、様々な地域からの利用が見込まれます。通園につきましては、保護者の送迎が基本となりますが、通園時間など地理的な要件を踏まえながら、保護者の意見も勘案して通園バスの運行等を検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（平岡清司）十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）部長の今の答弁あれですね、私の質問全体に対する答弁のような感じがしましたけれども。

今私はね、負担増に限定して私の分析と対策を質問したんですけれども。

次に、進みますけれどもね、ちよつと質問に合わせて答弁してください。次、二番いきますよ。損われることと対策について。損われることとなるのは、私の判断ではやはり通園・通学の距離と時間が長くなりますから家族との対話とか家庭での学習の時間がそれだけ損われるということになると思います。

そしてもう一つは、若い皆さん方がこれだけ学校・保育所が減らされて、果たしてこの五條に住み続けていただけるか、また五條市外から移り住んでいただけるかどうかというこの点が非常に厳しくなるのと違いますかね。だからそれに関係して、まちづくりが大変な影響を受けるというふうに思います。これは全国共通のことですからね。

損なわれることは、教員職員の皆さん方の人数が皆さんの答弁だけでも小・中学校で五十五名の教師が減ることになりますわな。保育所・幼稚園で六名、この計画が実行されたら減ることになりますわね。これだけ五條市内での就職口がなくなるといことですね。だからね、今の分析を明らかにしましたけれども、この点については皆さんどうですか。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）十二番大谷議員の御質問にお答えを申し上げます。

教職員等の雇用につきましては、学校適正化が二〇二〇年度から二〇二二年度に掛けて計画的に三段階で進めることから、教職員が急激に減少するのではなく、退職教職員数を考慮しながら、緩やかに減少となるよう進めてまいります。

また、認定こども園整備後の保育教諭等の職員数につきましても、従来の就学前教育・保育が継続して行われるものであり、大幅な減少は生じないこととなります。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（平岡清司） 十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄） はい。段階的であっても計画が実行された場合には、最終的には教職員の皆さん方で五十五名、現在の定数よりも減るといふのは皆さん方の答弁やったわけですね。保育所・幼稚園関係でこの計画が完全に実行されたら六名減るといふのが、皆さん方がこの間答弁してきた数なんですよ。だからそれは事実なんです、これね。だからこれだけ失われることもたくさんあるということですね。

次、三番いきます。得られることについてはどうかということ考えますと、皆さん方の方針どおり一クラスの人数が増えて学級数が増えるわけです。認定こども園についても、三つの認定こども園の人数が今度はいくどかに増えるわけですね。しかしこれでいいかと、もちろん小・中学校においてはクラブ活動も一校でできるかも分かりません。しかしこれがために先ほどから一、二で明らかにしました負担増、失われることがこれだけあるのに、ただ一クラスの人数を増やすため、学級数を増やすために認定こども園で保育所と幼稚園の機能の二つを備えた認定こども園を三つに減らして、子供さんの人数が多くなるわけですから、果たしてこれだけの失われるもの、そしてまた負担増があつて、にもかかわらずこの計画を実行しなければならぬのかというのが、今やはりこの時点でよく検討せなにかんの違いますか。

今、この間明らかになりましたように、学校の先生方もいわゆる学力テストを始めとするテストに追われ、または全体として教職員の人数は少ないですからね、一日の授業時間が大変多くなっています。そういう中でクラス人数、学級数が増え認定こども園のように一箇所の認定こども園の子供が増えたら、教職員の皆さんや保育所・幼稚園の先生方の子供への目配りが今までよりも一遍に増えるわけですからね、忙しい中で一遍に子供への目配りが増えて、先生方は大きな負担になるのではないかと、今ふうに思いますけれども、その点いかがですか。

○議長（平岡清司） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 十二番大谷議員の御質問にお答えを申し上げます。

一定規模の学級集団を確保することで、その中で学び合い、認め合い、磨き合う教育環境を目指すことができます。学校の統合により、クラス数が複数となることで、教職員が複数配置され、役割分担をすることも可能となり、教科の指導力の充実と質の高い教職員集団となることで、教職員の負担についても軽減されると考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（平岡清司） 十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）次、四番、各基本計画の問題点と対策の不十分さについて、いきます。この学校適正化と認定こども園計画は将来子供の皆さん方が減少しますよという一部学者の皆さん方の推計に基づいて計画をされているんですね。その推計は、具体的に人数を申し上げますと、小学校では平成二十九年度では一千二百二十八人やけども、平成四十七年度では六百七十一名になりますというのが推計なんです。中学校は平成二十九年度では八百十人やけども平成四十七年度では三百六十五名になりますという推計でこの計画を立てたということになっていきますわな、皆さん方。この推計はね、いわゆるそれは何も努力…、少子化対策、子育て支援何も努力しなかったらこうなるか分かりません。これだけ減るか分かりません。しかしこれだけ子供さんが減ってくる中で、減ることだけに捉われた計画では不十分違いますか。この子供たちの人数を減らさないために五條市としては、教育委員会としてはこの対策にもっと力を入れるべきだと思いますという、この人口減少、少子化対策、子育て支援対策を共にこの計画の中に入れてこそ、この計画は充実した計画になると思いますけれども、皆さん方、少子化対策、子育て支援の対策がこのどちらの計画を見ても入っていませんわな。これがこの計画書の問題点と大変な不十分さと思うのですね。計画書に入っていないけれども、少子化対策、子育て支援対策に頑張っていますというのだったら、五條市独自で少子化対策、子育て支援対策を行っている施策、どれだけあるか一遍考えてみてください。ほとんどないですよ。全部国と県の制度に併せた少子化対策、子育て支援対策やっつけていきます。五條市独自はないんですか。

先ほどの子ども均等割の負担でも全国的には二十五の自治体でやっているけれども、今日の答弁では頑張りますという答弁にもなっていないわけですね。それはやっぱりこれでは我々行政の監視役として地方自治法で義務付けられていますからね、市議会議員の責任は行政を監督・監視することだと、その責任から言えば、とても賛成はできませんわね。

次、いきますよ。

重点的な見直しですけども、御存じのように西吉野町・大塔町の小・中学生が西吉野町の小学校・中学校から更に遠くなるということと、そして西吉野町の幼稚園・小学校・中学校も更に遠くなるということは、これは大変なんです。やっぱり賛成の方もあるかも分かりませんが、これも、反対の方もあるということ、この間の皆さん方の説明会の中で出されている保護者・関係者の意見の中からも伺えるわけです。だからこれはやはり私はもう一度、今の計画でいいか大塔町・西吉野町の皆さん方と膝を突き合わせてよく話し合いをすべきだと思いますね。

またもう一つの重点的な見直しは、今井にある宇智野保育所、これはなくなるわけですからね、もう皆さん、宇智野保育所の今の入所者数は分かっていますやろ、定員百三十名の中で九十九名来ておられるんですよ。その九十九名、どの地域から来られているかということも明らか

にしておきますけれども、五條地区が二十三名、宇智地区、今井町ですね、四十三名、田園地区・なつみ台地区十六名、阪合部地区二名、北宇智地区三名、西吉野地区四名等、これで九十九名です。ゼロ歳保育を五條の保育所の中ではこだけしかやっていませんからね。一番五條地区・宇智地区が多いですけども、五條市のあらゆることから皆さん方は預けに来られているわけですね。この重要な今井の宇智野保育所を北宇智地区に持って行って果たして保護者の皆さん方の期待に応えることにつながりますやろか。もし今井町の宇智野保育所をなくして北宇智保育所と一緒にした場合、今言うた九十九名の皆さん方、遠くなった北宇智地区の保育所に続けて行ってくれるかどうか、まあ建設される年月日はあと二年ないし三年ぐらい遅れますから、この数で質問するというのは答えにくいかわかりませんが、要するに今、今井町の宇智野保育所に来ていただいている方が北宇智地区まで行っていたかどうか、その辺、皆さんどう思いますか。

○議長（平岡清司） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 十二番大谷議員の御質問にお答えを申し上げます。

認定こども園では保護者の就労等により施設を選択して利用することが可能であり、就園の範囲は広がることになります。したがって、様々な地域からの施設利用が可能になるということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（平岡清司） 十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄） 様々な方々に利用していただけるけれども、距離がこれだけ遠くなって、五條市も人口減少になっていきますけれども、まだ今井町は新しい集合住宅が建って若い方が大勢住んであります。この間ちよつとピラを持って回りましたけれども、若い方の家庭でももう昼はお留守ばかりですわ。いわゆる共働きという中で頑張っておるわけですね。だからね、これだけの距離が遠くなって、今までどおり北宇智の方に皆さん方預けてもらえるのかどうか大変疑問になるのと違いますか。しかし北宇智は北宇智としてやはり人口の多い、世帯の多いところですし、エルベタウンやら新興住宅も抱えていますから、北宇智の保育所もなくすわけにはいかんと思えますね。私は個人的な意見ですけれども、北宇智小学校は人数が百人以上になった、百人以上ですやろ、今は。こんな小学校を私はなくしたらいかんと、まちづくりの面から言うても総合的な面から言うても、なくしてはいかんのではないかというふうに思いますけれどもね。平成二十九年度で北宇智小学校は百二十八名いてはります。

そういうことで、全体としての子供たちの人数は減っていますから全て白紙に戻せという意見ではありませんけれども、今申し上げます

ような大変な遠距離通園・通学によるところの子供と保護者への負担、また若者定住やまちづくりへの影響、そして五條市民の税金の負担等々を考えたら、もう少し小・中学校も保育所も残すべきだと、牧野保育所も百人ぐらいいになりますわな、今。それがなくなるわけですからね。そのことを強く強調しまして、次に進めさせてもらいたいというふうに思います。

今少子化対策、子育て支援の対策を頑張るべきだということを強調しましたから、ちよつとこの間、政府の新年度予算が国会で審議されておりすけれども、その中に入っております就学援助入学準備金の単価が引き上げられていますので、まだ国会では可決はしてないと思ひますけれども、可決されればこの引上げが実現しますので、一つ遅れることのないように実施してあげていただきたいということで、ちよつと明らかにおきますけれども、入学準備金では小学校は四万六千円から五万六千円に上がります。中学校が四万七千四百円から五万七千四百円に上がりますね。そして修学旅行費の方も単価が引上げされています。中学校で四万七千五百九十円から六万三千円、新たに設けられた補助は卒業アルバム代ですね。小学校は一万八千九十円、中学校は八千七百九十円と、新たに補助が設けられていますので、予算が成立したらこのことの実施も五條市も遅れることなしに頑張っていたきたいということをお申し上げてまして、次に進みます。

三、上水道の安全供給を目指す水道法改正内容の問題点と吉野郡と五條市のメリットを追求した協議について。

(一) コンセッション方式の問題点と導入阻止についてでございます。御存じのように昨年の国会で水道法の改正が可決されました。その改正の内容のポイントは、水道の広域化を進めなさいというのが一つともう一つは運営権、水道の運営権を民間に委託もできるけれども売却もできるという内容なんです。だから民間となれば外国の水産業の会社も日本の水道の運営権を握るということにもなっていくわけです。これが水道法改正の内容なんです。

ところが奈良県の知事さんは、奈良県広域水道を一本化に推進するという方針を明らかにしておりますし、このコンセッション方式に基づく運営権を民間に任す、また売却するということも今検討中ですね。だから大変危険なのは水道の運営権を民間に任せて成功したところは日本国内でも世界でもほとんどないと言われていますね。例えば外国でしたら、もう数十年前にフランス・アメリカ・ドイツは水道の運営権を民営化したんです。ところが水道料金は上がるし、水の水質は落ちるといふことで、今管理権を民営化してしまいましたけれども、また自治体に管理権を戻そうといふことで今動いているといふことですね。イギリスのロンドンでももう民営化はあかんと、公営化にしようといふことで、この間国民が大きな集会をしていましたけれども、こういうふうに民営化はだめだといふことが世界的にももう結論は出ているわけですからね、こういうことを県の方から提案があつても、中身を十分分析して、やはりもうコンセッション方式はあかんと、世界的に見てもそのこと

は結論が出ているということで、阻止に頑張られることが重要ではないかと思えます。

静岡県 の 浜松市、水道のコンセッション方式を検討しておりますけれども、市長は延長しますということで、一月三十一日に鈴木康友市長は延期ということを表明していますよ。日本の国内でもこんなことですからね、だからコンセッション方式は何ぼ知事から推進の提案があつても、五條市としてもよく、私が言ったからというよりも皆さんもよく検討して対応するように強く求めますけれども、いかがですか。

○議長（平岡清司）松本水道局長。

○水道局長（松本武士）十二番大谷議員の御質問にお答え申し上げます。

コンセッション方式は公営施設等運営権であり、公共施設の所有権を自治体が保有したまま長期間の運営権を民間業者に売却する民営化手法の一つであります。

海外では民営化後に料金高騰や水質悪化などの問題が起き、再び公営化されているとの失敗例が報告されております。

県が進めております県域水道一体化構想におきましても、昨年十一月の県議会において県知事から水道事業運営の民営化は考えていないと答弁されております。

五條市におきましても、県域水道一体化で議論される水道事業の委託方法や民営化手法についての動向を注視していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（平岡清司）十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）今の答弁の不十分さを指摘して悪いですけども、間違つたらいかんのは、民営化とコンセッション方式による管理権を民間に委託するというのは意味が違ふんですよ。奈良県の知事が民営化は考えていないけれども、コンセッション方式による管理権を民間に任ず、売却するということはまだあきらめていないんですよ。検討中なんです。だから区別して判断せなあかんわけです。何ぼ知事が民営化を考えていない言うても、一方でコンセッション方式に基づく運営権を民間に任ずとか民間に売却するということを検討、最中ですからね、だからその辺はよく県の言う内容を分析して正確に捉えて、その辺をコンセッション方式に基づく運営権の民営化売却については、やはり厳しく対応するように求めておきたいと思えます。

次に、吉野郡三町とのメリットある協議についてですけども、これは、私は今まで吉野郡三町と五條市全てがメリットある協議ならばそ

れはいいことだというふうに申し上げてきましたけれども、県のいう水道を奈良県一本化するという広域化に賛成する意味で私は言うておるのではないんですね。だから吉野郡三町と五條市は水源の吉野川ともつながっておりますからね、この三町と五條市のメリットが良くなるのであれば協議はよく深くするべきだと思いますけれども、この間はしていただいておりますけれども、どういう面で進展があったのか答弁してくださいませか。

○議長（平岡清司）松本水道局長。

○水道局長（松本武士）十二番大谷議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市・吉野町・大淀町・下市町の五條吉野エリア水道広域化につきましては、平成二十九年六月におきまして県知事を交えた一市三町の首長との懇話会により広域化に向けての検討を進めていくとの合意に至りました。その後、一市三町と県関係機関で事務レベルの広域化の検討を行い、施設共同化で発生する水融通により各市・町においての一定の効果を見出すための協議を続けております。

五條吉野エリア水道広域化の検討と並行して平成二十九年十月に示された県域水道一体化構想についても効果や課題を見極めるための検討も進めております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（平岡清司）十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）はい。県の言う水道一本化とは区別して三町、五條市のメリットを追求していただくということが大事ではないかということに思いますから、ひとつ頑張ってくださいように。

次、大きな四番、便利で強風・地震に強い新庁舎建設についてでございます。

（二）トイレの形式でございますけれども、御存じのように現在の庁舎にも、新しい庁舎でも子供さんから障害者の皆さん、お年寄りの皆さん、一般市民の皆さん、いろんな方に利用してもらうわけですからね、全ての方に便利よく使用してもらうトイレの選び方、設置の仕方と、いうのは重要になってくると思いますけれども、それはどういう計画になっていますか。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）十二番大谷議員の御質問にお答え申し上げます。

新庁舎整備工事におきまして、洋式便器と和式便器がございます。各階二箇所男女及び多目的トイレを設置してございます。

大便器につきましては、洋式を主としておりますが、各階の庁舎北側トイレに男女一箇所ずつの和式便器を設置するというふうなところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（平岡清司） 十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄） 今答弁ありましたその計画は、大体の関係者のアンケートを基に計画されているということなのかどうか。同時に、洋式のトイレの場合、冬場は大変冷えますからね、暖房の方式にもいろいろありますけれども、結果として暖かい洋式便所を設置する必要があるというふうに思うんですね。電気的な暖房が入る洋式便所もあれば、費用の掛からない暖かい洋式便所としては、いわゆる私の家の便所もそうですけれども、貼り付けてすれば、ほんまにお金の掛からないやり方である程度冷たさが防がれるということにもなりますから、その辺洋式のいい便所というのは、いいのですけれども、やはり費用の面も考えなければいけませんし、また素晴らしくても操作の仕方が分からないくらいの難しい洋式便所というのはまたどうかというふうに思いますから、その辺市民の皆さん方のいろんな階層の方に便利良く、また冬場は冷たくない方法で五條市の費用を節約されるといういろんな点から、設置していただきたいと思えます。

次、いきます。

（二）意地管理を考えた配線・配管等の設置でございますけれども、もう御存じのように新庁舎建設に当たっては電気の配線、水道管やガス管等の配管、そしてまたコンピュータ関係の配線、いろいろとあると思えますけれども、これらも何十年たつても全く故障しないということはないわけですからね、途中で故障した場合は修理しなければなりませんから、やはり修理が簡単なように配線・配管関係は後日修理できるように配置、設置の仕方というのが大事だと思いますけれども、その点いかがですか。

○議長（平岡清司） 石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人） 十二番大谷議員の御質問にお答えさせていただきます。

新庁舎整備工事における配管の設計につきましては、維持管理等が容易にできるよう専用のスペースを確保してございます。

また、配線の設計につきましては、執務室などはOAフロアとしてレイアウトに対応できる仕様としております。

その他、地下に配管を通すためのスペースを設置して、維持管理等のメンテナンスが容易な設計となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）



○議長（平岡清司） 十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄） はい。一応総合的な観点から考えていただいているというふうに感じられますので、さらに後で問題のないように頑張っていたきたいというように思います。

（三）資料倉庫の市・県・国の分割割合と執務室兼用の設計についてでございます。皆さん方が作ってくれた設計図を見ますと、三階になり広いスペースで資料倉庫を設けられておりますけれども、この書庫・倉庫についての皆さん方の考え方が平成二十九年十二月十八日にもらった資料ではこうなっているわけですね。詳細調査後、これは資料ですな、資料の詳細調査後、書類使用頻度により庁舎全体と外部に区分し倉庫を計画すると、全体として圧縮することになっておるんですけれども、だから新庁舎の内部と外部に区別するというように解釈するのですけれども、その辺、分割の割合とともにどう考えているのか。

それと同時に、執務室の広さが現在の設計では法律はクリアしているけれども、現在のこの庁舎よりも全体として狭くなるというのが、この間の皆さん方の答弁やったわけですね。それはもう皆さん方御存じのように、建設費用を節約するために庁舎の規模を当初の一〇、三〇〇平米から九、五五〇平米に縮めたわけですね。ここが一番原因であるわけですね、今からこれを変えようと思つたら基本設計の変更になりますからこれはできませんからね。そしたらやっぱり新庁舎建設後、執務室が狭いということが起こったときには資料倉庫が余り使われてなくて空いているところが多いという状況のときには、すぐ資料倉庫の空いている部分を執務室に活用できるようにするのが大事だと思うのですね。そのためには、やはり両方兼用の設計にしておかなければならないと思えますけれども、これはもう大した、これはもちろん基本設計の変更でもありませんし実施設計の変更であっても微々たるような変更ですからね、そんなに経費も掛からないと思えますけれども、その辺今明らかになりましたように庁舎の規模は縮小されていますからね、執務室が将来狭いという事態が発生したときには資料倉庫が空いておればそこが使えるというようにしておくべきではないかと思えますけれども、その点どうですか。

○議長（平岡清司） 石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人） 十二番大谷議員の御質問にお答えさせていただきます。

新庁舎整備工事における倉庫・書庫につきましては、全体を分割するのではなく、市と県が別々に必要に応じて面積を確保してございます。倉庫では、県の書庫面積は約三〇〇〇平米、市は本庁部分で約二四〇〇平米、外部駐車場等で約三〇〇〇平米、計約五四〇〇平米となっております。

負担割合につきましては、倉庫・書庫だけで分けているのではなく、建物全体として市と県の床面積割合に応じて負担してございます。その割合は市七十一対県二十九でございます。

現在の設計では、許認可等の申請に当たりまして、部屋の用途を確定する必要があります。申請では、倉庫は倉庫として利用する仕様、環境としてございます。建築基準法や消防法などの規定に抵触するため、倉庫が空いてきたからといって、無条件で変更はできません。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（平岡清司）十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）はい。法律に照らして簡単に執務室に利用できないということでしたら、それは仕方のないことですけれどもね。

倉庫については新庁舎の中での活用とともに、この間の皆さん方の答弁ではこの古い庁舎が空いてきた場合、有効活用しなければなりませんから、長期に保存しなければならない資料なんかはこの古い庁舎も活用できるわけですからね、その辺はやはり考えた上で余り必要以上の倉庫は作ることにならないように、できるだけ執務室に使えるように、今みたいな答弁のような法律の基準があるんですしたら、初めから必要以上の倉庫するのではなしに、古い庁舎も使えるわけですから、執務室を最大限取っておく方がいいのではないかとというふうに思いますね。

次、いきます。

設計に基づく正確な施工技術力のある業者選定と市内関係業者が潤う契約についてでございます。もう御存じのように皆さん、五條市が建設した下水処理場は、いわゆる建設後、二百箇所に及ぶひび割れが入って、ひび割れだけではなしにその他の問題点もありました。このように大変な先々考えた場合、補修工事は終わったけれども、これでいいのかというこの疑問と心配もまだ払拭されていないわけですね。また五條市も関係するやまと広域のごみ処理場も建設後、発電機のタービンを支える土台が大きなひび割れをして、今鉄と同じぐらいの強力なベルトで縛ってあるわけですよ。こんな重要な建物の建設でも、し尿処理場でも、ごみ処理場でもこんなことが起こっているわけですね。今度新しい庁舎が建設されて、その後でね、このような問題やら、またそれ以外の問題が起こったら市民の皆さん方に申し訳ないわけですからね、だからこの建設業者を選定するときはしっかりと設計に基づく正確な施工のできる技術力のある業者の選定と、同時に新庁舎は市民の皆さん方の税金で建設するわけですからね、やはり市民の建設関係業者に資材販売も含めてできるだけ五條市内の関係業者に資材の購入、また請けた業者が下請けをする場合にもできるだけ五條市内の業者に下請けしなさいという、こういう条件を含めた契約にすべきではないかというふうに考えますけれども、その点いかがですか。

○議長（平岡清司）和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明）十二番大谷議員の御質問にお答え申し上げます。

入札参加資格等につきましては、今後五條市建設工事等請負業者選定審査会に諮ってまいります。

なお、審査内容は非公表となっておりますが、市内建設工事下請けや資材等の購入につきましても総合的に審査会にて検討してまいりたいと、このように考えてございます。

以上でございます。（「十二番」の声あり）

○議長（平岡清司）この際、申し上げます。大谷龍雄議員の一般質問の残り時間は約二十五分です。大谷議員の発言を許します。十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）はい。今の答弁の積極的な面を實行されて、またそれでいいかどうかということもやはり考え直してみてもらって、やっぱり後にも先にも五十年か六十年かに一遍ぐらいの新庁舎の建設ですからね、市民の皆さん方に便利な強風・地震にも強い、また五條市内の市民の皆さん方の潤う、関係業者の潤う建設を目指して頑張っていたくことを強調しておきたいと思えます。

最後、厚生労働省の毎月勤労統計不正の市民への影響と政府からの通達の有無について。

（一）雇用保険の過少支給対象者についてということですが、御存じのように、この毎月勤労統計調査の不正という内容はどういう内容かと言いますと、いわゆる従業員五百人以上の事業所は全てこの統計調査の対象としなければならないわけですが、全て対象にせず、抽出、主な事業所だけしか対象にしていなかったわけですね。この不正は、これは政府も認めたわけです。ただ今、国会で白熱しているのは、不正は政府が認めたけれども、これはどういう原因で誰がやれと言ったのかということの究明のことで、今国会で質問・議論が白熱しているわけでありまして。だから不正があったことは間違いないわけですね。

この不正によってどんな悪い影響が出るのかということ、同時に雇用保険や災害保険の過少支給になっているわけですね。合わせて人数で言いますと二千万人に及んでいます。金額で五百三十七億円、そして雇用保険は失業給付、傷病手当金、育児休業給付金、介護休業給付金など、十六種類に影響すると言われていますね。だから五條市民の皆さんにこの雇用保険での過少支給があったのかなかったのかということ、市民の皆さん方に責任を持たないか行政として政府に要求せなあかんのと違いますか。要求しなくても現在政府から五條市内の皆さん方の影響はこうやと、雇用保険ではこれだけの人数に過少支給があったから後で不足分を支払いますという連絡がきておたらよろしいです。

れどもね、その辺はきていますか。ちょっと両方併せて答弁してください。

○議長（平岡清司）吉田理事。

○理事（吉田暁史）十二番大谷議員の御質問にお答え申し上げます。

厚生労働省の毎月勤労統計につきましては、国から都道府県が委託を受けまして行う統計調査になりますので、今回の統計不正による市民への影響につきましては、市では把握できるものではないかと存じます。

また、労災保険の過少支給対象者につきましても、市では把握できるものではないかと存じます。

県等からの通知につきましては、一月に県を通じまして厚生労働省より雇用保険・労災保険等の追加給付についての問合せ先につきましては通達と言いますか、連絡がございまして、問い合わせ内容に応じて市民に案内をしたいと考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（平岡清司）十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）統計調査は国と県がやられたという答弁でしたわね。しかし市民への影響があったのかどうかは国や県から連絡を待たずでもなしに、五條市の方から五條市民の命と生活に責任を負わないかん五條市政ですからね。こちらから県が関係していた件に五條市の市民の皆さん方の影響があったのかなかったのかと、あったのだたらどういふ内容かということで、こちらから問合せをするのが我々の責任ではないですか、行政の。

最後、答弁ありましたけれども、そのことについての答弁があったのかどうかちょっと聞きにくかったですけれども、再度答弁、私の質問は国や県から連絡がないんやったらこちらから問合せするのが市民に対する行政の責任違いますかという質問なんですよ。その点どうですか。

○議長（平岡清司）和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明）十二番大谷議員の御質問にお答え申し上げます。

今般の毎月勤労統計調査の不適切な処理、これによる労災保険等の迅速な追加給付に係る国、あるいは県への要請につきましては、先ほど吉田理事から答弁申し上げますように、市が所管する事案ではございませんので、市として市民への影響を把握できるものではないかと存じます。

また本件は全国的な問題でございますので、現時点において五條市が単独で国に要請を行っていくことはございません。ところが、本件は

大きな問題でございますので、引き続きまして他団体の動向には留意してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。（「十二番」の声あり）

○議長（平岡清司）十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）五條市がね、この調査を担当してなくても五條市民に影響がなかったかどうかということ、やはり県・国に意見を上げるべきです。この不正支給、過少支給の人数を二十万人と言いましたけれども、この二十万人の中で国がやったにもかかわらず、誰に影響しているのかわからない部分というのが三割ぐらいあると言っているんですよ。自分たちで調査をしておいて、今の答弁やたら国と県がやったんですやろ。自分たちでやって過少支給は、三割ぐらいはわからない言うんですよ。これに黙っておいたら五條市民の皆さん方に影響があったのかわからないし、あっても不足分の支払いをされないままに終わる可能性もあるんですよ。だから皆さん方の責任を問うているのと違うんです。皆さんの方の責任はなくても市民の皆さん方に影響あったのかわからないし、ちゃんと県もこの調査に係っておるわけですからね、県と国にしっかりと、一遍に請求して当面もらわれなくても、粘り強く何回も意見を上げることが市民の皆さん方の負託を受けた我々行政の責任ですから、そのことを強く再度県・国に対して意見を上げられることを強調しまして、私の質問を終わらせていただきます。

どうも御苦労さんでございました。

○議長（平岡清司）以上で十二番大谷龍雄議員の質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度に留め延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平岡清司）異議なしと認めます。

よって本日はこれにて延会することに決しました。

あす八日、午前十時に再開し、一般質問並びに議案審議を行います。

本日はこれにて延会いたします。

午後四時二十八分延会

